

平成25年白老町議会定例会3月会議会議録（第3号）

平成25年 3月14日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時56分

---

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

1番 氏 家 裕 治 君	2番 吉 田 和 子 君
3番 斎 藤 征 信 君	4番 大 淵 紀 夫 君
5番 松 田 謙 吾 君	7番 西 田 ・ 子 君
8番 広 地 紀 彰 君	9番 吉 谷 一 孝 君
10番 小 西 秀 延 君	11番 山 田 和 子 君
12番 本 間 広 朗 君	13番 前 田 博 之 君
14番 及 川 保 君	15番 山 本 浩 平 君

---

○欠席議員（1名）

6番 坂 下 利 明 君

---

○会議録署名議員

5番 松 田 謙 吾 君	7番 西 田 ・ 子 君
8番 広 地 紀 彰 君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	白 崎 浩 司 君
教 育 長	古 俣 博 之 君
総務財政部長	岩 城 達 己 君
総 務 課 長	本 間 勝 治 君
財 政 税 務 課 長	安 達 義 孝 君

企 画 振 興 部 長	大 黒 克 己 君
企 画 政 策 課 長	高 橋 裕 明 君
産 業 経 済 課 長	小 関 雄 司 君
生 活 福 祉 部 長	須 田 健 一 君
生 活 環 境 課 長	竹 田 敏 雄 君
都 市 整 備 部 長	高 畠 章 君
建 設 課 長	岩 崎 勉 君
教 育 部 長	辻 昌 秀 君
教 育 課 長	五十嵐 省 蔵 君
病 院 事 務 長	長 澤 敏 博 君
病 院 事 務 次 長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	前 田 登 志 和 君
監 査 委 員	岡 英 一 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
参 事	熊 倉 博 幸 君

---

◎開議の宣告

- 議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き会議を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第102条の規定により、議長において、5番、松田謙吾議員、7番、西田・子議員、8番、広地紀彰議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎一般質問

- 議長（山本浩平君） 日程第2、これより一般質問に入ります。  
通告順に従って発言を許可いたします。
- 

◇ 前 田 博 之 君

- 議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。町の財政状況は、財政再生団体に転落しかねない極めて憂慮する事態になっています。財政再建に大きな影響を与えている要因の一つが、バイオマス事業の不調に起因する歳入欠陥と膨大な費用の支出であります。バイオマス事業を何とかしない限り、財政再建なしであります。そこで、バイオマス燃料化事業について質問します。

1項目め、施設運営費の平成24年度会計収支固形燃料生産量の決算見込みと、当初計画との差異及びその原因について伺います。

2項目め、21年度事業当初計画と対比して、21年度から24年度見込みの各年度の一般財源の持ち出し額、固形燃料生産量、そして4年間の総額、総量を伺います。

3項目め、本事業の目的として地域資源の活用、二酸化炭素の削減、リサイクル率の向上、最終処分場の延命、ごみ処理経費の削減を目指して事業に着手しました。実証試験2年、稼働4年経過するが、当初の事業計画の目標に達していない。よってこの5項目に対して数値を交えて、どのように総括、現状把握されているか伺います。

4項目め、平成24年5月28日にバイオマス燃料化事業の課題に対する検証の中間報告がなされたが、その後の最終的な検証報告はなされておりません。中間報告で町は受注者に責任を問うのは難しいと判断しています。しからば、これまでの場面について誰が、あるいはどこが責任や賠償を負うのか伺います。

5項目め、ことしの2月22日提示されたバイオマス燃料化施設の運営方針案について10点

伺います。

1点、改善方針で今後も計画目標達成に向けて事業を継続していくこととしている。そこで、地域資源の活用、二酸化炭素の削減、リサイクル率の向上、最終処分場の延命、ごみ処理経費の削減の5項目の事業目的、目標数値を入れて、今後新たにどのように設定して達成しようとしているのか伺います。

2点目、今回示された運営方針の内容とその改善策の実施計画及び工期についてです。

3点目、運営方針に基づいて改善する場合、新たに要する費用と改善したことによって生み出される削減額はそれぞれ幾らになるのか。その差し引き額はどのようにになるか。

4点、今回示された改革改善策によってごみ処理全体の財政収支効果額は幾らになるのか。

5点、改善策を実施することによって新たに生じる町民負担の軽減としわ寄せについて。

6点、25年度の燃料化施設運営費が約3億5,000万円と24年度予算対比で約1億2,000万円の増額を見込んでいるが、その内訳と一気に億単位に増額した理由及び当初予算との整合性と財源処置について。

7点、施設の設定、機器類等の延命化をどのように図ろうとしているのか。

8点、バイオマス燃料化施設で処理している可燃ごみの一部を25年度途中から登別市で広域処理しようとしているが、その原因、年度ごとの総費用、これはごみ処理費用とあとは運搬費用がかかると思います。その他の経費もあると思いますけれども、それらを全部含めてです。及び処理期間はどのようにになるのか。

9点、長期包括委託制度の内容と導入に当たってのメリット、デメリット及び導入時期について。

10点目、改善計画検討委員会は報告書で施設運営費の課題について、ごみ処理全般にわたる改善検討も視野に入れ大胆な改革を進めていきたいとまとめている。運営方針では大胆な改革について示されていないが、大胆な改革の意味するものは何か、町長は大胆な改革の腹案は持ち合わせているのか。

以上です。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化事業についてであります。

1項目めの平成24年度の燃料化施設運営収支及び固形燃料生産量の決算見込みと当初計画との差異とその原因についてお答えします。24年度の燃料化施設の運営収支については、収入額は3,910万円で、うち固形燃料売払収入額が3,270万円であり、支出額は2億4,770万円の見込みであります。固形燃料生産量は5,720トンの見込みで、当初の計画生産量1万1,000トンとの比較では5割程度の生産量となっておりますが、多くのエネルギー使用と良質な副資材の購入や稼働時間の延長など、当初見込んでいなかった条件が必要となることから、目標の達成に至っていない状況であります。

2項目めの21年度から24年度の各年度の予算に対する収入減と経費増及び固形燃料生産量

とその総額と総量についてであります。21年度の燃料生産量は2,620トンで、予算に対する燃料売払収入減は5,460万円であります。22年度の実績は5,019トンで、収入減が2,830万円、支出増は前年度決算対比で3,580万円であります。23年度の実績は6,152トンで、収入減が2,050万円、支出増は3,600万円であります。24年度の実績見込みが5,720トンで、収入減が770万円、支出増は1,550万円であります。4年間の収入減は1億1,110万円で、支出増は8,740万円となり、合計額は1億9,850万円で、燃料生産目標4万4,000トンに対し、1万9,511トンとなっております。

3項目めの事業目的についての1点目、地域資源の活用についてであります。当初計画では、家畜排せつ物、食品加工残渣、一般廃棄物系バイオマス、木くずなどの地域バイオマス資源の有効活用を図り、循環型社会の実現を目指すことで燃料化施設の稼働が開始されたところであります。計画していたバイオマス資源のうち一般廃棄物系バイオマス、食品加工残渣、木くずは有効活用しているところでありますが、全量使用するには至っておりません。

2点目の二酸化炭素の削減についてであります。固形燃料の利用先で抑制され、21年度から24年度までの二酸化炭素の当初削減目標値は10万トンを想定しておりましたが、試算では5万917トンとなっており、当初計画に対し抑制率は約51%となっております。燃料化施設での二酸化炭素排出量を差し引いた実抑制量は3万2,326トン、抑制率は約32%で当初の目標値には達しておりません。

3点目のリサイクル率の向上についてであります。ごみを高温高压処理し、発生する生成物を全て固形燃料にすることにより92.9%のリサイクル率と試算しておりましたが、余剰生成物の発生があることから、この分を差し引いた21年度のリサイクル率は54%、22年度は70%、23年度は78%、24年度の見込みは81%であります。

4点目の最終処分場の延命についてであります。燃料化施設の稼働に伴って埋立物の削減が可能となることから、当初の目標としては平成28年度まで埋立地の延命が可能としておりましたが、今年度の実測から試算すると、29年度まで延命化する見込みであります。

5点目のごみ処理経費の削減についてであります。21年度の稼働から15年間の全てのごみ処理経費の公債費を含む削減効果は8億円と試算しておりましたが、21年度の効果額が4,090万円、22年度は100万円、23年度は逆転し530万円の増となり、合計で3,660万円の効果額にとどまり、24年度の見込みでは収入の減と経費の増加によって5,910万円の増となり、24年度予算をベースとして試算すると、15年間で4億7,370万円となる見込みであり、今後安定稼働を確立したとしても削減効果は見込めないものであります。

4項目めのバイオマス燃料化事業の課題に対する最終報告と責任や賠償についてであります。バイオマス燃料化事業の課題に対する最終報告は、後日機会を得て議会に報告させていただきたいと考えております。これまでの責任については、この4年において当初事業計画の目標達成ができなかったことについて、町民に対し十分な説明を行い、今後の町財政にできる限り影響を及ぼすことのないよう施設のコスト削減に全力で取り組むことが責任と捉えております。受注者の賠償につきましても中間検証でも説明いたしましたが、町は受注者に責任を問うこと

は難しいと判断しております。

5項目めの運営方針（案）についての1点目、新たな計画目標についてであります。今回お示しした運営方針（案）では、現状延長型でいくと年間約1億円の経費が増加する見込みであることから、経費の削減のために処理量の見直しや効果的・効率的な処理体制を整備するため、改善案を基礎として北海道や国などと協議を行い、新たな計画目標を定めていくことといたします。

2点目の改善内容と工期と、7点目の設備・機器類の延命化についてであります。運営方針（案）に示す改善内容は、分別の変更と処理工程の見直しによりエネルギーや薬品の削減、水処理の負荷軽減を図るものであります。また、増大する整備費、消耗品費に対応するため機器類の稼働率を24時間から16時間に変更し、かかる整備費等を分散する考えであり、処理し切れないごみについては10月から広域処理に切りかえることの試算も行っております。

3点目の新たな費用と削減額についてであります。運営方針（案）の試算では、25年度で施設運営費は2,240万円の減、広域処理負担金は4,400万円の増となるもので、年間2,160万円の増となる見込みであります。26年度は施設運営費が5,130万円の減、広域処理負担金は7,900万円の増となるもので、年間2,770万円の増となるものであります。収入については、25年度で1,260万円の減、26年度で1,790万円の減となるものであります。また、受託者の見積もりである現状延長型の維持管理費3億4,970万円と広域処理経費5,670万円の合計額4億640万円との対比では、25年度で8,630万円の減、26年度で7,950万円の減となる支出見込みであります。

4点目のごみ処理全体の収支効果についてであります。運営方針（案）による試算を広域処理の推計値と対比した場合のごみ処理全体の収支は、25年度試算で4,910万円の増、26年度試算で6,220万円の増となることから、さらなる削減を行う必要があります。

5点目の新たに生じる町民負担等についてであります。現段階では24年度予算に対し経費増となっていることと、分別を実施した場合の負担増が考えられるところであります。

6点目の25年度の燃料化施設運営費についてであります。25年度の施設運営経費見積もりの増加については、施設稼働後4年が経過していることから、機器類の整備に要する費用と施設を維持管理する人員増の費用などが主な増額の要因であります。当初予算では前年度並みで計上させていただいておりますが、運営方針（案）に基づく経費削減対策、効果的・効率的な処理生産体制を組み立てた上で提案させていただくものであります。

8点目の広域処理費用についてであります。運営方針（案）で試算させていただいた広域処理につきましては、分別変更や施設稼働率の変更によるものであり、25年度は9,470万円、26年度は1億2,970万円を試算していますが、今後分別方法の検討などにより、収集運搬経費や実際の搬入時期・期間等を検討していきます。

9点目の長期包括委託制度についてであります。21年4月の稼働以来、施設の建設を行ったクボタ環境サービスに運營業務を単年度で委託しておりますが、今後はエネルギー等の使用管理、施設運営の責任分担を含めた委託管理として、コスト削減の実施や効率的な運営が行える

手法を検討してまいります。

10点目の大胆な改革の腹案についてであります。今後の運営方針（案）を示した中で、施設のコスト削減等に全力で取り組み、安定稼働に向けて最善の努力をするものであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 再質問に入ります。まず、責任とけじめについてであります。今答弁ありましたけれども、3月12日の行政報告では、これまでのバイオマス事業の失敗と財政負担の増大を招いた結果については陳謝しますと、こう言っていますけれども、引き継いだ責任については言及していません。その中であって町長は、ただいま答弁ありましたように、2月22日に運営方針（案）を示して再出発しようとしています。これは12日の行政報告でも決意をしています。そこで、政策転換を図り再出発するためにはけじめをつけ責任論に終止符を打つべきだと考えますが、町長いかがですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この問題は今ここで始まったわけではなくて、何回か答弁をさせていただいております。責任については私が町長職になってからも同じことをお話ししていますが、今あるバイオマス燃料化施設を改善し、町民に負担のないように稼働することに全力で取り組んでおりますので、それが私の責任だと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の答弁は、過日の行政報告にあった内容と同じです。これから責任とりますということです。それでは、町長の先送りというか、答弁わかりましたけれども、今までの真意を確認します。これまでのけじめとしての責任はとらないよと。そして今の町長の答弁を聞く、行政報告を聞くと、これまでの事業については自分の責任の範疇ではないと、そういう捉え方をしているのか、どちらかで答弁願います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） これまでは責任がないということではなく、行政として行ってきた施設でありますので、その辺は行政のトップとして責任があると思っております。その責任をどういう形でとるのかということに対しまして、これから安定稼働に向けて取り組むことが私の責任と考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 行政の誤謬ということがありますので、そういうことも含めて後で考えてください。

それでは、町長がそう言うということは、これまでのバイオマスの失敗と財政負担の増大を招いた結果の本質的な責任を考えなければいけないのです。そこで伺いますけれども、私はさきの12月会議で町長の責任の果たし方についても質問しました。それはいいです。すると副町

長は、町長が答弁された後にすぐに補足答弁をしました。次のようにです。「くどく言いますけれども、政治責任というのは当時政策を決定した者が最終的にとるのが政治責任だというふうには思っております。非常に難しい説明かなと思いますけれども、私のほうから、余計なことでしたけれども、答弁させていただきました。」こういう言い切っているのです。副町長、何も余計な答弁していないのです。肝心なこと答弁しているのです。いいですか。そこで副町長に聞きますけれども、このバイオマス燃料化事業は誰が決定して誰が強引にここまで推し進めてきましたか、明確に答弁してください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 説明するまでもなくバイオマス燃料化事業は20年、21年に事業化しております。当然のことながら事業決定の過程においては議会のほうにも説明を申し上げ、その当時、議会のほうにも説明を申し上げ、予算づけをさせていただいて、事業を執行したというようなことで、当時の政策判断といたしますか、事業を執行するというで、当時の理事者を含めて政策を決定したというふうには思っています。ただ、あのときお答えしたのは、法的に予算づけをして、町として事業を執行したので、行政のそれ以降のこの事業の執行については当然行政の責任があるというふうにお答えした内容でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 誰が決定したかということで、固有名詞で答弁してください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） お互いの考えを整理するために、前田議員の考え方もお聞きしたいというふうに思いますので、私のほうから反問させていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 反問を認めます。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 運営基準のほうに考え方、論点を整理するためにということで反問権が与えられています。そういう中で今ご質問あった責任のことについては、従前から再三再四責任問題についてのご質問を受けておりました、私どももそれに対するお答えをさせていただいております。今回もこういう責任問題のお話が、質問がされていまして。前田議員の真意としてどのような見解をお持ちなのか。あるいはそのような考え方の根拠について、前田議員の考え方をお示しいただけるのであれば、聞きたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は質問の部分についてそういう他意を持って質問しておりません。私は副町長が当時政策を決定した者が最終的にとるのが政治責任だと言っていることに対して、このとき誰が決定したかについて単純に言っていることであって、今副町長言ったもの



については、私はここで云々の話ではなくて、単純に聞いているだけですから、今の話は別な形の政策論議の中で私は答弁しますが、あくまでもあなたが言っていることについて誰ですかというだけの話ですから、それを、論点をすりかえないでください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 決して論点をすりかえるというつもりもございません。当時19年、20年、21年とこの事業を前段の実証実験等々含めて21年に稼働しています。そういう中での当時の理事者というのは、ご質問の言うまでもなく、飴谷前町長が当時決断したというふうに押さえて、それは年数からいけば当然のことだというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、燃料化施設の運営方針について入ります。

○議長（山本浩平君） 前田議員、先ほど反問を認めていますので、そのことに関してお答えいただきたいと思います。

もう一度副町長のほうから改めて反問してください。

○副町長（白崎浩司君） そうようなことで、責任問題ということでご質問を受けています。そういう中で先ほど若干説明ありましたが、ちょっと趣旨が酌み取れなかったので再度ご質問させていただきますけれども、そういうような責任問題というようにご質問の趣旨としまして、どのような見解をお持ちなのかということと、その見解に対してどのような根拠があるのかということと、前田議員の考え方を示していただきたい。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は再三これまで言っているように、バイオマス事業で3年間改善を言ってきたけれど、毎年よくなる、よくなると飴谷前町長は言っていました。それと大きな財政負担を持っている。これは町民の税金を十分に垂れ流してきたという部分であります。それで私は、バイオマスの0.35のこともありますが、そういう行政の不作为という部分からいけば、当然当時事業に着手した人に責任があるのではないかとということで、私はこういう形の根拠の中で質問をさせていただきました。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 再質問ではなく、言葉の中で…。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

---

再開 午前10時28分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

[13 番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) 2月22日にバイオマス事業を転換するとして、施設の運営方針(案)を議会に提示しました。政策形成過程を担う議会として、これまでと同じ轍を踏まないためにも、また財政再建に道筋をつける一つの事業として、十分な審議をしていかなければならないと思います。町長も行政報告で自分の責務であり、責任のもと、再出発させていただきたいと言っています。

それでは、質問に入ります。関係がありますのでランダムに言っていきますのでお願いしたいと思います。前の全員協議会でも私は質問しましたが、改めて質問します。改善検討委員会が報告したラップ類の分別、可燃ごみの分別等については、平成21年4月に施設が稼働したその6月会議で、私は同じことを指摘、あるいは改善を提案していました。その後も未完品原料、不良生成物、町は余剰生成物と言っています、の利用先の開拓についても私は実例を示して営業を促してきました。事業の先行きを見通してまちに機能改善、コスト削減等を求めてきたのに、なぜこれまで検討すべきテーブルに上がってこなかったのか、その辺を伺います。

○議長(山本浩平君) 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長(須田健一君) ただいまの前田議員の質問、燃料化施設の運営方針の中で、改善計画検討委員会で検討されていたラップ類の分別等について、平成21年度当時からそういった改善が必要ではないかというお話をしていたが、いまだされず、これから運営方針(案)の中でしていくということの経過で、なぜそれができなかったのかということでございます。そのところの理由としては、まず塩素濃度、この施設が稼働して一番大きな問題として、影響が出た塩素濃度の対策として、これまで機能改善工事に関することや、副資材の問題等々、それらの対応にまず追われてきたということでございます。ここ近年に至っては、まずこれらの燃料化施設の稼働、数年にわたって安定稼働しないことから議会との間でもいろいろやりとりをさせていただいた中で、やはりその燃料化施設、根本的な問題の整理として、その検証作業等を行ってきてございました。改善計画検討委員会の中でもさらにコスト削減等行えないかということに進めてきたという経過がありまして、それらの中でできなかったことについては我々担当としても大変申しわけなく思っておりますが、それらの作業を中心として行ってきたことから現在に至るということになってございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長(山本浩平君) 13番、前田博之議員。

[13 番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) 議会とかそれぞれの議員さん、そして建設常任委員会等からかなりの指摘、提案がありました。これまで取り組んでいたら、早くに一定の方向性が見出されていたのではないかなと思います。私たち議会がそうやって質問していながら、一方では施設の機器のトラブル、塩素濃度の低減化のために、この施設運営費です、数億円かかっているほかに別途9,000万円を超える補助金を使って、別に改善を図るとしてきているのです。これは乾燥ボイラーの失火にも見られるように、思うような改善につながっていないのです。これだけの9,000万円のお金をつぎ込んでも。そこで聞きますけれども、21年度から22年度、25年度に

も計上しています。この5年間の事業総額と21年度からそれぞれの事業内容あります。その内容とそれにかけたお金、そして成果はどれだけあったのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 前田議員のご質問にお答えいたします。臨時事業費の部分かと思えます。年度ごとにご説明させていただきます。最初に平成21年度の事業でございますが、まず環境教育の普及事業を行っております。ここの部分につきましては稼働当初の視察対応の部分でございます。視察対応の受け入れ、資料の作成、データの整理などで臨時職員を採用しております。金額につきましては76万8,000円でございます。21年度の視察の対応数としましては1,243名、110団体でございます。

それから、次が同じ21年度の事業でございます。バイオマス燃料化施設省エネ改修工事を行っています。太陽光パネルの設置と施設内の照明器具70カ所と街路灯1個のLED化を行っております。金額につきましては1,882万6,000円でございます。これによる効果ですけれども、年間一般家庭10軒分のCO<sub>2</sub>の削減が可能になっております。

22年度につきましては、雇用再生特別対策推進事業を行っております。副資材の調達システムの事業を展開しております。期間につきましては平成22年6月から平成23年3月までです。作業員2名を雇用しております。実施内容につきましては、副資材の調達ルートの開拓、副資材の分析等を事業として行っております。金額につきましては920万9,000円です。事業の実施成果につきましては納入業者3社を開拓しております。

それから、23年度につきましては、同じく副資材調達システムを継続しております。内容につきましては同じでございます。作業員については3名雇用しております。ここの部分につきましては、緊急雇用創出推進事業になります。この23年の部分につきましては、納入業者2社、実績として上がっております。総事業費につきましては1,643万1,000円でございます。

同じく23年度ですけれども、バイオマス専用の温水ボイラーを設置しております。工事費につきましては3,270万7,000円でございます。CO<sub>2</sub>の削減効果ですけれども、通年で稼働した場合になりますけれども377トンになります。実際は副資材の凍結防止と施設内の暖房ということでボイラーを稼働させております。23年度はその2件です。

24年度には固形燃料の商品開発という事業を展開しております。これは緊急雇用創出事業で事業展開しております。今年度24年7月から3月いっぱいの事業になります。新しいペレット燃料の製作とその燃料の分析、それから、その燃料をバイオマスボイラーで実際に使って効果を確認しております。ペレットをつくるときに造粒機を使うのですけれども、その造粒機によっては固まらない部分があるというか、実際の事業結果が出てきております。最終的な目標のペレットの利用先、ここの部分につきましては、また見つかっていないという状況ではございます。事業費につきましては473万7,000円でございます。

それと、新年度25年度予算で、ただいま説明した24年度分の継続、ほぼ同じような内容で、事業費としては835万8,000円を見込んでおります。ここの部分につきましてもペレットの作成と利用先の開拓という事業を予定しております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ペレット副資材関係で、足したら9,100万円になっているのです。この事業は実際にこの委託業務等々あるいは雇用助成金使って云々と言っていますけれども、実際に町がどこまで直営でかかわっているのか、そしてこれはほとんどが業者に発注されているのか。そうであれば、どの部分がどれだけの業者に発注されていますと。どういう発注方法されているのか、そしてその受注業者の名前も教えてください。そして契約上委託での成果をおさめることになっていますから、そういう契約上の成果についてはどのような形の業者か、もし業者であれば上がってきているのか。町はそれに対してどのような分析をして受託料を払っているのか、その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 今ご説明した事業に関する委託先というのですか、当然直営でやっている部分でございますけれども、ちょっと細かなところまで、委託先まで全部把握しておりません。細かな部分については後ほど調べた中でお答えしたいと思います。副資材の調達業務等ですけれども、ここの部分につきましては、22年のときには直営でやっておりまして、23年の部分が委託しております。白老清掃に委託をしております。24年度の部分については、商品開発の部分については直営でございます。最初に言いました21年の視察関係、これも直営でございます。省エネの改修工事につきましては、これ工事なので外注しているということになります。それから、副資材等については先ほど説明したとおりでございます。23年度のボイラー設置につきましても工事なので外注ということになります。外注先につきましては今データを持っていませんので、後でお答えしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そういうことで、25年度も本体の施設運営費のほかにこういうふうな再資源燃料を有効活用するということで補助金を見つけてきてお金を投入しています。今後こういうことの他の費用から補助金等を受けてきて、そういう対策をしていく考えがあるのか、もし補助金が切れたときに、そういう対策が必要であった場合に、これからは町費で負担をしていくという考えでありますか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 改善計画の運営方針（案）を示させていただいているわけですが、それらそのほかにもいろいろな、さまざまな改善策、対策を講じていかなければならないというふうに考えてございます。現在の町の財政状況を踏まえますと、町の一般財源等を使って実施していくというのはなかなか難しいと考えてございますので、我々担当としてはできるだけそういった補助金、もろもろのそういったものも活用しながらこれからあらゆる対策を講じていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 本来であればそういうことがあったら困るのです。そうですね。これからもまたバイオマスはそういうことを想定しているということですね。そういう危険を含んでいるということを解釈しました。

次に移ります。今度新たに行われようとしている燃やせるごみの分別についてであります。答弁でも分別を実施した場合は負担がふえると、こう言っていますけれども、具体的な答弁ありませんので改めて伺います。具体的に分別の対象範囲、これわかりますよね。家庭系か事業系かということであります。それとテスト期間、そしてもう町長が再スタートすると言っていますから、もしやるとすれば本格的な実施年度はいつに設定しているのか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず分別についてお答えしたいと思います。分別につきまして今想定しているのは、家庭系の分別を想定しております。昨年暮れにモデル地区2カ所ほどお願いいたしまして4分別をしていただきました。基本的な方法でできるだけ4月から実際にはスタートしていきたいというふうに考えています。何地区か選びまして協力をいただきながら4分別をやりながら、その分別によって得られる効果というものを確認していきたいというふうに思っています。ですから4月にスタートして3カ月ぐらいかかるかなというふうに思っています。その結果をもって分別をどうする、こうすると決定していきたいというふうに思っています。それで、分別そのものがいつからというのは今の段階ではちょっとお答えできない部分でございます。ただ、運営方針（案）の中では、分別とはまた別に広域の部分での試算で10月からという切り替えの試算はさせていただいています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） まだわかりませんということですね。ですけども、これ、ごみの4分別、今答弁あったのだけれども、水面下というか、町のほうとしては実際に実施するという方向でGOサインが出ていて、その準備は実施に向けて幾らかしているのではないですか。今の答弁ではまだ実施に踏み切らないような話ですけど、そういうことはありませんか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 分別につきましては、絶対にするのだというふうに決まったことではございません。ですから仮に分別をするのだとしても、前回やったデータだけでは不確定な部分がございますので、せっかくやっても効果がなければ問題なので、その部分についてはもう一度テストさせていただきたいということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 2月26日に廃棄物減量等推進審議会開催されているのです。これは

新聞報道されています。新聞報道の範疇だけでお聞きしますけれども、そうすると、2月22日の議会全員協議会の説明から4日後です。そして今の答弁ですよ。たしかあの新聞報道の中を見ると、分別収集計画の改定をしたいということで審議会に諮問しているのです。この辺の違いはどうなってくるのですか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） ごみの審議会の部分についてですけれども、その審議会の段階、開いた2月26日に開催した段階では、ごみの分別についての諮問はしておりません。新年度に入ってからごみの分別等をするという、あるいはそういったものを含めて、新年度の中でその部分を諮問するという形でご説明させていただきました。ですから26日段階では諮問という形はとっておりません。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 塩素濃度を低減するために、4分別によって町民にこれまで以上のまた負担をかけようとしています。これ、新たな分別が経費削減に結びついたら考える余地ありますけど、今答弁あって経費は上がると言っているのです。そうしたら分別テストをしても徒労に終わる可能性が十分高いのです。ということは、これは町民の負担と受益にかかわる問題なのです。そうですよね、後からまた別の形で質問しますけれども。そういうことで、私は家庭系のごみを4種類分別しても、テスト結果見ても、期待するほどの効果はないと思います。逆に事業系のごみの分別に力を入れて、先行するべきだと思います。ということは、事業系のごみの中の不適切なもの、塩素濃度の原因になるものが多くて、プラントにも影響を与えているのです。多分わかっていると思いますけれども、後で答弁ほしいです。

白老町と同じような施設を設置した斜里町も事業系のごみで苦勞したのです。白老町と同じようなことがあって、現在は事業系のごみは4種類に厳しく分別しています。町指定のごみ袋に入れて排出しているのです。家庭系のごみの分別に先駆けて事業系のごみの分別を徹底的に行ったほうが私は良策だと思いますけれども、担当の経験上どうですか。機械なんか見て。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） まず町民への負担等について先にお話しさせていただきたいと思います。町民の負担等については、これまでもできるだけご負担のないようにということをご心掛けて進めてきたという経過がございます。ただ今後につきましては、その住民負担、分別等の負担につきましては、大幅な施設のコスト増につながることを確認した上では、皆様にはご理解をいただいて、ご協力いただかなければならないのかなど。ただここについては先ほどもお話ししているとおり、その効果、これは確実に我々のほうで出るという確認はしてございません。ですから、これから早期にそれらの確認を踏まえた中で試算をしていきたいと。

また、家庭系と事業系のごみの分別の効果の考え方でございます。当然我々も家庭系だけでなく、今ちょっと家庭系がクローズアップされてございますが、あわせて事業系も当然取り組

まなければならないことだというふうに思っております。その中で事業系のあらゆるそういったもの、どちらがより効果が出るかということもやはり検証しなければいけないというふうに考えてございますので、トータル的にその辺対策を進めていくということでございます。

燃料化施設のコスト削減についてはこれまでいろいろありましたけれども、とにかく私どもとしては、今現在としては、とにかくいろいろな改善を尽くして、安定稼働に努めなければならないという認識をもって対応していきたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 改善検討委員会は報告書をつくるに当たって直接現場で働いている方々の名前を聞きましたが、今の部長の答弁によると、改善検討委員会の報告されているのです。そうすると、現場で働いている人は非常に大きな声を持っているのです。現実的、具体的に聞いて、それを報告書に反映されていますか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 現場での意見が十分反映されているのかということでございますが、これにつきましては、現場の意見は私どもも聞いてございますし、担当のほうもある程度聞いた中で検討を進めていったという認識は持っております。ただそれが100%満たされているものになっているかと言ったら、そうではないということもあろうかと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これにばかりこだわっていませんけれども、最後にこの関係で聞きます。この施設のコスト削減、塩素濃度低減化のために新たなごみの分別を町民にしてもらおうと言っているのです。言葉悪く言うと、押しつけようとしているのです。このことはバイオマス事業の失敗の後始末や責任を町民に転嫁するみたいなものなのです。そうでなければ、何もしなくてもいいのですから。分別による負担が大きくなるのです。逆に分別やることによって経費が増になっているのです。町長、これでは町民は納得しません。逆に不信感が募るばかりであります。私は分別テストを経験した地域ですけれども、この人たちからも多くの声が私のところに届いています。改善策を進めるに当たって今申し上げたことが懸念されますけれども、町はその辺をどのように町民に十分に説得、理解してもらえるか、その辺どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） まずこの事業そのものは、国や町が目指した環境に優しく負担の少ない循環型社会の構築を目指した事業であるという基本的な考え方の中で、やはり今一番大きな問題はその増大する経費で、そこを解決しなければならないということで認識してございますが、そういった中で、やはり当初の目的の二酸化炭素の削減や、地球温暖化の対策になる事業、こういったものがこの経費増大に対応する対策が十分今後取れていくように我々努力していく中で、やはりそういったことが住民の分別、今分別していただいていることで、さ

らなる分別のお願いはしなければなりませんけれども、そういった効果をやはりあるのだということも理解しながら、まずコスト削減、こういったものに努力していくのだということを理解していただいた上でお願いするというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今回の部長の答弁矛盾感じますけれども、後でまたお話しします。

時間もありませんけれども、次に、設備機器の延命化をしたいよと、こう言っていますけれども、この具体的な答弁ありませんでした。それで、施設の老朽化や耐用年数によって整備事業が増大していくのは当たり前のことなのです。当初からわかり切っていることなのです。そして改善策であえて触れていることは、これは触れなければいけないのです。しかし具体的な整備費なんか出ていないのです。ということは、勘ぐりですけども、この方針の中で、整備費の負担増を抽象的な表現で言うておいて、これからいっばいかかるよということを既成事実化していくような意図が感じられるのです。私たちから見れば。そこで、答弁になかったけれども、本当に概算でどれぐらいの整備費用を要するのか、概算でもいいから持っていますか。それと、延命化計画をちゃんとつくっているのかどうか、その辺について伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 整備費の関係についてご説明いたします。25年度の受託者から出てきている部分での整備計画は、25年度ベースで出てきております。それによって増になる部分がありますという説明なのですけれども、整備費につきましては、諸経費とか別にして約3,500万円になっております。それに諸経費と消費税を加えた部分では約6,000万円の整備費が入っております。その整備費の計画につきましては、今のベースでは増えた部分での整備費の計画がございますけれども、当然その部分全てをできるような形にはできませんので、そこにつきましては再度精査した中で、どこを優先してどういうふうにしていくということは、今後検討していくという形になっています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 登別市もリサイクルプラザでちゃんと延命計画をつくっているのです。白老も5年過ぎようとしてもできていませんけれども、ぜひとも施設保全計画と延命計画はつくっていただきたいと思います。ここで言うておきますので、ぜひつくってください。それによって金額が出てきますので、今は単年度的な話ですから、ぜひお願いします。

それで、今私なぜ言ったかということは、機械の設備の耐用年数とか減価償却、これ更新時期を迎えるとき、あるいはそこによって再投資しなければいけないのです。それは町が示している改善方針には一切出てきていません。私はそれを思って同じく21年6月の議会で、機械設備の耐用年数、減価償却及び更新時期、設備投資について質問していますけれども、このときの答弁内容は承知していますか。



○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 多分、高温高压処理機の耐用年数とかかる工事費、交換する場合の工事費用を話したと思います。高温高压の耐用年数につきましては7年というふうに話しました。ただこれはバイオマス燃料化施設の工事の設計当初にある耐用年数7年をご説明しました。それと、高温高压処理機の交換にかかるお金につきましては約1億8,000万円というふうにお話ししたと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうです。それで、今その前にも課長が答弁したように6,000万円から3,000万円ぐらいかかってくるわけです。これ毎年数千万円単位で巨額のお金がふえてきます。数年後には更新期、そして再投資の巨費がかかってくるのです。4年前に答弁ありました。このときに今あったように1億8,000万円、1機ですよ、1億8,000万円かかると言っているのです。高温高压処理機は3機設置しています。これ3機かけたら5億4,000万円になるのです。これがもう10年以内ぐらいかかってくるわけです。耐用年数がありますから、幾ら延命化しても。そのほかに選別機、破碎機等々あるのですけれども、これらについて金額見積もっていないですよ。それらは、我々に示された改善の方針の中の数字入っていませんけれども、これは別途で町として持っているのですか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 整備費の中で見ている部分については、そういう使用機器の交換までは入っておりません。ですから、例えばその破碎機だとか高温高压処理機の耐用年数で、交換の時期が来るとすれば、それは大規模改修という部分になるのかなというふうに捉えています。ですから、現段階での整備費には入っていませんということと、今後の取りかえ時期ですか、そういったものの設定は現在ではしておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 答弁のようになっております。

それでは、燃料化施設の業務委託について伺います。4年間で債務負担行為を設定してクボタ環境サービスに委託してきましたけれども、この受託期間3月で切れます。しかしきょうになっても議会に業者がどうなるか話ありませんからクボタが継続するのかわかりませんが、この性能保証、施設の保証期間含めて4月からの管理委託業務はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 施設の業務管理委託の関係でございますが、これにつきましてはこれまで前田議員がおっしゃったとおりこの4年間クボタで行ってきています。平成24年度も予算としては前年度並みの予算で計上させていただいて、前年度同様事業を、契約は1年

間契約をさせていただくということで考えてございます。ただ、運営方針（案）を示させていただいてございますので、その中で契約の変更を行うことはあるかとは思ってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） クボタでやるということですか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 今お話しさせていただいたとおり、25年度の契約としてクボタさんと契約をさせていただく予定になってございます。ただ運営方針（案）等でその改善の計画を進めていく中で、大幅な変更をさせていただくときにはまたその契約方法は見直しさせていただくということで考えてございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

---

再開 午前11時15分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 25年度からクボタにやるということで4年間のクボタの保証はなくなったということの考えのようではありますが、25年度以降で一例として伺っておきます。これから支出の問題ふえますから、大事なことで確認だけしておきます。高温高圧機のことです。これ3機入っています。クボタではこの機械をクボエモンと言っているのです。23年10月から12月にかけてごみの不適物が原因でこのクボエモンの3台の攪拌の羽根やベルトコンベヤーの故障で修理して交換しているのです。この修理や交換にはかなりお金かかっています。ここで私が言う必要はありませんけれども、かなりの額です。町は押さえていると思いますけれども、こういうことが発生したときに25年度4月以降、ただいま申しあげました修理や交換の費用、さらに機器類の整備費は誰が負担するのですか。クボタが負担するのですか、町が負担することになりますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 高温高圧処理機の中にある攪拌する羽根のことだと思いますけれども、23年のときに攪拌の羽根は取りかえています。1機約700万円かかります。今後その交換が発生したときにつきましては、町のほうの負担というふうになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この額も方針のほうでは入っていません。

それでは、これから25年度と26年度の施設運営費の収支試算について聞きます。これから町長にも質問しますのでよく聞いておいてください。試算から見ると25年度の当初予算の計上

額は2億4,700万円、後ろは言いません、単位千円にしています。そして先ほどありましたように10月から一部の可燃ごみを登別市で広域処理することによって、それを合わせると施設運営費が2億2,500万円に減ります。2,200万円が減額されます。しかし、登別に行くことによって3,800万円追加されます。バイオマス燃料化施設の総費用がこれを合わせると2億6,300万円になるのです。差し引いたら1,700万円の増額になります。そうですね。さらに固形燃料の売却収入も10月の移行期によって減りますから1,500万円が減るのです。足すと3,200万円が、体制を変えることによって10月以降に3,200万円がふえるのです。支出増なのです。先ほどもう10月からやるみたいな話してはいますが、この年度途中でふえる3,200万円は補正予算で対応するような言い方してはいますが、補正予算で対応するのか。今財政が非常に厳しいですね、25年度の財源留保は5,000万円しています。この5,000万円から今町長が削減する削減すると言っているながら、3,200万円をオーバーさせてでも補正してこの事業をやるということは、町長の腹で決めているのですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今ご質問の部分、数字的な前段のご質問、そのとおりでございます。留保として5,000万円押さえていますけれども、今後経費の削減、バイオマスではなくて他の分野の経費の削減を含めて財源留保を現在5,000万円していますけれども、そういう経費削減を含めて対応していきたいと。いわゆる検証結果を踏まえて経費の削減をするということと、広域に持って行くということで対応していきますけれども、そういう中でふえる分につきましては、先ほど言いました財源留保の部分、補正で対応させてもらいたいというふうに現在は思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） もっと内容を検討しなければ、今の答弁だけでは私自身は本当に納得できません。町長はきのうの代表質問でバイオマスに対して徹底したコスト削減に全力を挙げて取り組むと力強く答弁しているのです。コスト削減ではなくて3,200万円ふやして、10月からこれだけのお金をかけてまたバイオマスやるのですか。これコスト削減ではないでしょう。これ全部町民の税金ですよ。どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 確かに広域処理を新たに一部お願いするというので、現状の部分とプラスが出てくるというようなことなのですが、先ほどの答弁でもお答えしたとおり、いわゆる現状延長型といいますか、今ある施設でこのままいきますと整備費用もかかるというようなことなので、その処理経費の減を処理体制の変更とかそういう中で落としていって、現状延長型の経費から落としていくというような考え方で、今現実的に24年度比ということで言えば増にはなりませんけれども、延長型に係る、見込まれる経費からは落とすというような考え方で発案させていただいております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 幾らやっても落ちませんし、なぜ落ちるような部分の試算を出さないのですか。議会に出しているのは3,200万円の試算です。十分な議論していません。26年度試算も出ています。26年度も24年度対比にあわせていたら4,500万円の支出増です。歳入歳出合わせて4,500万円です。先ほどの計算で。ただいま申し上げた25年度3,200万円です。幾ら減ると言っても3,200万円なんか減らないと思います。すると25、26ですら7,700万円の支出増になるのです。これは財政負担なのです。支出ばかりではなくて財政負担が拡大するのです。これだけの算出根拠となって大きな負担増となっているけれども、今副町長はまだまだコスト削減するよと、本体の中で。何ができるのですか。今言った7,700万円のうち幾ら落ちますか。我々に7,700万円ふえるという試算出しているのです。今までごみの問題も、これから更新期を迎えて多額のお金がかかるということ、私がなぜ今まで質問してきたかということは、それだけこれ以外にもかかるよということを含んだことで質問しているのです。それでここでこれだけのお金がかかると言っているのです。まだまだかかります。今言ったように交換する羽根だって1機700万円です。大型ごみでばんばん壊れるのですから。事業系ごみで。出てきたらお金どうするのですか。5,000万円の留保のうち3,200万円がバイオマスで飛んでしまうのです。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 燃料化施設の今後の関係で25年、26年で7,700万円ですか、経費も増大していくというお話の中で、運営方針（案）を示させていただいて、計画を進めさせていただきたいというお話をしてございます。そういった中で3,200万円の支出増になっているということにつきましては、先ほど副町長のほうからもご説明ありましたが、現在の試算の中ではそういう状況になっていると。ただこれで仕方がないのだという捉え方では我々のほうでは思っておりません。ですから、そこに向けてはまたいろんなことを、先ほどお話もありましたが、現場等の意見も再度聞きながら、それから、議員の皆様のご意見等も、また今前田議員からいろんなご提言等もいただいております。そういったことも含めて、さらなる努力をしていかなければならないというふうに我々思っております。そういった中でそれができるのか、できないのかという議論は、私どもも実際機械ですからいつ壊れるかもわかりませんし、そういう議論をするということになれば、それはきちっとお答えすることができません。いつ、あした壊れるかもしれません。ですから、そういった捉え方は当然持っていますが、今この燃料化施設を安定化させて進めていくためには、とにかくコスト削減に全力で取り組むと。そういった中で何をやるのかというのは、一つの例として運営方針の中でお示しをさせていただいていると。ただそれが全て十分なのかと言ったら、そうではないと思います。3,200万円まだ出ているわけですから。だからそれはそういった形で皆さんにご理解していただくようにこれからも努力していかなければならないというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) 私は機械が壊れた話をしてしているわけではないのです。これ以外、コスト以外にもかかるでしょうと。後で町長にコメントを求めますけれども、先に今大まかな話で言いました。7,700万円、生産処理費のコストの削減についての部分について聞きますけれども、21年、22年、23年、24年、これこの前の見込みでいいです。固形燃料処理する1トン当たりの生産処理費、21、22、23、24年の単価は幾らになっていますか。

○議長(山本浩平君) 竹田生活環境課長。

○生活環境課長(竹田敏雄君) 燃料化施設の運営費用を生産量で割った単価ということのご質問だと思います。21年から24年まで、まず21年度の単価でございますけれども、トン当たり6万1,197円です。22年度3万9,080円、23年度につきましては3万7,745円、24年度見込みですけれども4万3,307円でございます。

先ほど答弁漏れございまして、事業の関係で、委託先、発注先の部分でございます。21年度に行いました省エネ改修工事につきましては、白電社が落札しています。それから23年度のバイオマス温水ボイラーにつきましては新田工業です。それから22年、23年の副資材の関係につきましては白老清掃という発注の仕方をしております。

以上です。

○議長(山本浩平君) 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) そのとおりです。4年間でこれを平均すると1トン当たり単価で4万2,872円になります。ちなみに21年度に事業を開始したときの当初予算の処理単価幾らになっているかわかりますか。1万8,162円です。1万1,000トン生産することによって。だから、4年間の単価を比較したらもう2.36倍になっているのです。

そこで、運営方針に基づいて試算した25年度10月移行期と26年度の単価をお聞きします。ということは、その単価の算出の仕方は、25年度10月から予定している施設運営費の総額から登別市での一部の可燃ごみの処理費を除いた部分の固形燃料の1トン当たりの生産量、25年と同じ条件で26年度の1トン当たりの生産量を出したら幾らになりますか。

○議長(山本浩平君) 竹田生活環境課長。

○生活環境課長(竹田敏雄君) 単価の部分についてお答えいたします。25年度と26年度の運営方針(案)の減量化施設での費用を生産量で割った単価になります。まず25年度につきましては4万6,947円と見込んでいます。26年度につきましては5万389円というふうに試算をしております。

以上です。

○議長(山本浩平君) 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) 町長、今の単価を聞いていましたか。21年度から25年度のトン当たりの生産処理単価を年度ごとに聞きました。21年度6万1,197円、22年度3万9,080円、23年

度 3 万 7,745 円、24 年度は今の見込みでいけば 4 万 3,947 円。参考までに申しますけれども、25 年度の当初予算の計上額は単価で 3 万 5,319 円、これが 10 月に移行したときの試算が 4 万 6,947 円に跳ね上がります。26 年度の試算は 5 万 389 円です。コスト削減のために運営方針(案)で示された生産処理費は、これまでも高いのにこれまでに要した処理費より大幅に上回るのです。町長、至上命題であるはずの経費削減、負担軽減のための改善策がコストダウンにならず、逆に費用が大幅にふえているのです。これでコスト削減の試算と言えますか。この数字が示すように経費削減のための改善策に何もなっていません。バイオマス施設はなぜこんなにお金かかるのですか。バイオマス事業の失敗のしりぬぐいをするために財政があるのではないのです。これは何を意味する改善策なのですか。このような改善策の運営方針(案)を議会や町民に示して理解を得られますか。これこそ町長から答弁をいただけますか。町長の真意を。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

○町長(戸田安彦君) 前田議員が今までおっしゃっていたこと、そのとおりだと思います。本当に経費がかさんで町民の負担になっているのは事実であります。ただ、だから、お金がこれだけかかるからといって毎日町民からごみが出て、それを焼却、処理しなければならない現実を考えると、お金がかかるからあしたからできませんというわけにはいかないのです。まずごみを処理するというのが大前提で、その中で今のバイオマス燃料化施設を安定稼働するために全力を尽くすというのは、これは当たり前のことではありますが、それがなかなか数字としてうまくあらわれていないので、前田議員の今おっしゃるようなことにつながっていくと思うのですが、私たちも決して手抜きをしているわけではなく、この施設を安定稼働に向けて全力を尽くしている最中ではございますが、それがなかなかその大幅に改善できる案がないのも事実であります。できることから何を始めましょうかということで今方針(案)をお示ししているわけでございますので、いろいろこれからも議論が続くと思います。その議論の中でまた別な解決策、改善策が出ればお示しもしていただきたいと思いますし、こちらも全力でその改善に向けて取り組んでいくということでございます。

○議長(山本浩平君) 13 番、前田博之議員。

[13 番 前田博之君登壇]

○13 番(前田博之君) 町長から答弁ありましたけれども、そのために私たちに改善策の方針(案)を出したはずなのです。経費が上がるのであれば何も改善策になりませんよね。ごみ処理と言っていますけれども、それは当初からごみを処理するけれども埋めないで加工しましょうという発想なのです。町長がごみ処理していると言うのだったら、だから私が前回の議会でも燃料化はやめて、そして今不良生成物もどういう使い道ありますかと言っているのですから、そこを先行すれば生成物の利用価値が、処理が終われば固形燃料にしなくてもいいのです。今の総体の処理費のうち 54%がごみ処理の経費です。分ければです。へりくつつけて。そういう答弁しているわけですから。固形燃料が 47 ぐらいです。固形燃料だっpegくっと落ちるので。そういう発想だってあるでしょう。なぜそういうことを検討しないのか。だから私たちは 4 年前に議会で提案しても、なぜしないのですかと言っているのです。そうではないですか、

町長。今にそうやってごみ処理大変だからお金がかかっても仕方がないというのは、町民だって許さないです。町長は民間目線で経営合理化を図って改善策出してきたのではないですか。そういうことですから、後でまた答弁もらいます。

時間がありませんから移ります。それで、町長はそう言っていましたけれども、本当に町民や議会の理解が得られるかどうか、大変厳しい選択だと私は思います。これに膨大な税金をつぎ込んでいるのです。はっきり言いますと財政再建を阻む元凶になっているのです。それでありながら、まだまだコストを要するバイオマス運営します、こう言っている。これはやっぱり根本的に改めて発想を変えないと。ゼロからスタートすると言っているのですから。町長、これは大変な話です。

次に移ります。町は今言ったように、ごみを燃料に変えて夢のエネルギーだよとこういうことを言って、14億円の巨費を投じてごみの固形燃料化施設建設しました。この建設費用の半分は農林水産省補助制度である地域バイオマス利活用交付金を使っていましたけれども、この補助金の交付金額は幾らでしたか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 交付金の額ですけれども、細かい数字、端数まではちょっと記憶してございませんが、6億9,900万円というふうに記憶しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほどもちらっと耐用年数とこれから再投資額かかる話をしました。そこでこの耐用年数について、この補助金絡みの事業についてもいろいろ規定があります。その取得した財産は一定の法律で一定期間処分が制限されているのです。この地域バイオマス利活用交付金で建設した固形燃料化施設の処分制限期間である耐用年数と処分制限年数は何年になっていますか。これ補助金の要綱で台帳つくるようになってちゃんと示されていると思いますので、その部分の数字でお願いします。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 財産管理台帳上の耐用年数ですけれども、建物が31年、機械が7年から15年、電気関係が12年、その他につきましては7年という設定になっております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 農水省から補助事業等により取得し、または効用の増加した財産の処分等の承認基準という通知が出ていますけれども、これらの内容を承知していますか。そしてこの中で今言った財産処分についてどのような言い方をしているかお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 通知につきましては、通知が出されているということは承知しております。中身のどこの部分かというところですが、その耐用年数が定められてい

て、それについての取り扱いというのですか、そういった部分でのご説明ということですか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 26 分

---

再開 午前 11 時 26 分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） そうすると、ただいまの財産の処分等の取り扱いの特例にあてはめると、バイオマス燃料化施設はおおむね平均して何年ぐらいを経過すると事業を中止、やめられるかと。そういう年数は何年になりますかということですか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 事業をやめるという部分なのですけれども、解釈に当てはまるかどうかちょっとわからないのですけれども、その通知の中には、その耐用年数の 5 分の 1 の期間を過ぎたらその施設の変更といいますか、そういうことができますよという規定はございます。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） わかりました。それは頭に置いておいて、ごみ固形燃料化施設をつくった各自治体では、白老町と同じく導入直後トラブル続出しているのです。それで事業失敗しています。処理費がかさみ、その上先ほど言ったようにメーカーの保証期間が切れ、修繕費が自己負担になり、雪だるま式に負担がふえているということで困っているのです。このような中であって、財政負担に耐え切れず施設の処分制限年数に達しなくても施設を休止した自治体や一部事務組合があるようですが、それは押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 固形燃料化施設の全国の事例で、事業がうまくいなくて失敗しているという中での措置、そういったものを行っているところを承知しているかということですが、それは承知してございます。例を出して言わせていただければ、最初は三重県で RDF 事業を失敗したと。その後和歌山県等でもそういった事例は承知してございます。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） もっと具体的な調査をしているのかと思いましたが、現実にあるのです。これは和歌山県の湯浅町と広川町 2 町が一部事務組合をつくって、有田衛生施設事務組合というのが運営したのです。名前はリユースなぎというのです。これはパンフレットがあります。中身を見たら白老と同じことをやっているのです。この実質的な運営母体は湯浅町ですから湯浅町と言わせてもらいますけれども、これあわせると白老と同じくらい、人口 2



万人ぐらいなのです。共同で環境省の補助金です。中身は同じです、白老とやっているのは。補助金をもらって平成14年3月に稼働したのです。そうしたら、さっき私が前段申し上げた理由のために財産処分制限の耐用年限前に施設を廃止することを決めたのです。環境省と協議して。そして、廃止ではなくて休止にしたのです。4年1カ月後の18年5月に。私は施設には視察に行っていないけれども、聞くところによると、もう施設の配管なんかごみがかぶってそのままです。現在も施設は完全休止しています。施設の電源は落としたまま。どうなるのと言ったら、両町のごみは、名前言いませんけれども、町外の民間焼却施設に引き取ってもらっています。そのほうが安くなりますから。そして、補助事業であっても見通しのない事業に見切りをつけて施設の運転を休止させたのです。時の町長は。町長これはどうですか、先ほど町長はいろいろとどうしようもなくして継続しなければいけないと言っているけれども、この町長は休止させたのです。そして今でも完全休止しているのです。町長これをどう思いますか。町長から答弁ください。時の町長の判断を。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今の和歌山県の湯浅町と広川町のお話はお伺いをしていまして、こういう事例があるということによってちょっと参考にさせていただいた経緯はあります。ここの施設は、廃止に持っていきかけたけれども、休止に持っていったというのは、多分いろいろな絡みの中でなったと思うのですが、休止ができた理由の一つとしては、火事が、ちょっとどのぐらいの大きさかわかりませんが、火事があって稼働ができなくなって、そのままの状態ではごみは出るのどうしようかというところから対策をして、もう直してもまたお金がかかって、さらにまた改善にお金がかかるということでやむなしというのか、物理的に稼働ができなくなったというふう聞いております。話戻りますけれども、廃止、休止ができて、そのまま建物は今老朽化しているという話もお伺いしたのですが、今白老町のバイオマス施設は町有地になりますからそのままにすることにもならないですし、万が一撤去する場合には撤去のお金もかかっていきますし、休止は別として廃止の場合は補助金等々の返還もありますので、できるだけ今は町民に負担をかけない稼働を模索しているという、改善に向けて進んでいるというところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それは表向きなのです。時間がありませんから、今やっていること私も調べて聞いています。それは言いません。今町長はそういう答弁をしたけれども、今言ったように火事ばかりではないのです。いろいろなものがあります。うちと同じケースです。このときの町長は、今の町長はもうかわっているのですけれども、休止した町長もかわっているけれども、事業着手した町長もかわっています。その後その町長が受けたとき、その町長は何と言っていると思いますか。この当時稼働中止させた当時の湯浅町長です。名前申し上げませんが、これ新聞社の取材を受けていますから、コメントしているのです。年間1億1,000万円、これは湯浅分だけです。1億1,000万円を節減できるのだから、休止しないほう

が怠慢だと言っているのです。施設は活用に向けて研究を進めるので、時間的な猶予ということで、猶予というのは日本語的な言い方です。けれども完全に、私は担当者や組合にも聞いているのです。もうやるつもりはないと思います。その後まだ会計検査の話をしますけれども、これだけ湯浅の当時の町長は政治判断をしているのです。どう思いますか、町長。私はこの後これによってコストがどれだけ減るか言いますけれども、町長、この当時やめる決断をした町長を同じ町長として、この休止を決断した町長の思いをどう思いますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 時々判断と環境もあると思いますので、白老のバイオマス燃料化施設が改善に向けてもっともっとその技術が上がって、もし当初の計画どおり、もしくはそれ近くにできたらそれはそれでいいことだと思いますし、万が一廃止を、このまちと同じく廃止、休止をするという判断に至っては、同じコメントをすると思いますので、私からの今の率直な感想でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 今言ったように、多分町の職員が思っているとしたら、休止しても会計検査院の検査受けるのどうするのだと、こう思っていると思います。この施設は休止の状態のまま2回国の会計検査院の検査を受けているのです。会計検査院から補助金の返還の指摘は受けています。これ私も報告書公表持っています。読みませんけれども。しかし、これまで私が何日か前まで調査した段階では、会計検査院から音沙汰なしです。黙認されているのです。現時点でも返還について何も言ってきていませんと。言ってきたらあとは戻すだけですと。町長の判断ですと言っています。ただいま申し上げたように、耐用年数前の撤退、廃止でありますと、使用年数に応じて一部返還することによって事業が撤退できるのです。あるいは今言ったように休止という解決策があります。これは政治的判断もあるし、政治的な交渉も出てくると思いますけれども、選択肢はいっぱいあるのです。ですから、先ほど言ったように、あんなにお金をかけて、何年も町民に負担をかけるのなら、今の湯浅町のように政治的な判断が必要ではないかと思うのです。ということは、補助金返還するぐらいの姿勢で国と協議して、補助金の縛りの解決を図るべきだと思うのですけれども、町長どうですか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 和歌山県の湯浅町の事例を踏まえてお話しされているので、先ほど私詳細に話しませんでした。実は湯浅町とお話しさせていただいております。休止ということで、担当レベルではこれは正式な手続を全くとられないで宙ぶらりんになっていると。ですから、これからどう整理していくかというのが大変な重大な問題だということです。そうした情報の中で、その休止という強引なやり方、方法はあるかと。実際にやったところがあるという事例でございますが、これは本当に正当化してそういう考えすべきなのかどうかというところは、私ども担当としても十分その辺をお聞きして、大変な事態なのだということをお聞きしてございます。ですから、今言った実態としては、湯浅町としては、当然これから正式

に廃止をする、そういった作業で大変になるということと、事前に国等の協議も十分なされていない中で行うと非常に大変ですよというアドバイスも受けた中で、実態は私担当として確認してございますので、今きちっと皆さん聞かれている中でその辺の情報をちょっと先にお話しさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 事務レベルで大変な話なので、休止したという事実であって、湯浅町ももう返還する気持ち持っているのです。そういうことで、あとの事務は町長が命令すれば、やればいい話で、何が大変なのですか。これだけの問題を抱えて、解決が大変だ、だから解決は事務レベルで話をしているのだから。あとは町長、トップの判断です。だから今の例どうですかと聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本当に参考の一例とはさせていただきます。私が政策判断をする、議会にお示しをするときには、それこそ先ほどの話にあった補助金の返還は言われたらする覚悟はあるというお話ですけれども、今の白老町の財政状況ではまだそこに至っていないので、そういう足元のきちっとした議論も含めて、対応も含めてやらないと、口で言うのは簡単ですけれども、実務どうなのだとするときに、どういう形になるかまだ先が読めないところでは、私が政策判断できる材料がそろっていないということが正直なところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 時間がありませんから、後の別なときに言います。

概略でいきますけど、今言ったように、どれだけの云々と言うけれども、登別市と比較したら、私の試算でいくと、登別市にやると1トン2万9,000円ですから、26年度のごみの総量が6,600トンでいくと1億9,000万円ぐらいになるのです。そして今補助金仮に7億円だけれども、大体5年たっていますから8割方になるのです。そうしたら、7掛ける8は56だから5億6,000万円ぐらい。これは支払う方法は別です。国は多分一括で払わなければいけないと思うのです。では一括で払って、町が議会に債務負担行為の補正起こせば金融機関から借りられるはずなのです。10年で借りたら、6億円にすれば1年6,000万円払えばいいのです。そうしたら登別の今言った1億9,000万円に7,000万円で、2億6,000万円で済むのです。何年間か払ったらこれ体が楽になるのです。そういうことを私は試算しているのです。そういうことも含めて計算してみてください。答弁はいりませんから。

どうも町長ははっきり物事煮え切らないのだけれども、町長も政治スタイルとして職員に公務員の十戒を唱和させました。ちょっと話飛びますけれども、政治スタイルについて聞きます。これからまた結びつきますから。そのときに町長はこの著書を読んで十戒をさせたときに、町長として職員に唱和させるぐらいですから、どういうことを共感、あるいは感銘して、町長は職員にこういうこと指示しているのか、その政治のスタイルだけ聞かせてください。

○議長（山本浩平君） ちょっとバイオマスとは関連しませんね。

○13番（前田博之君） ではいいです。この本の中に見切り千両、彼が言っている。撤退や切り捨てこそ経営トップの役割とこう言っているのです。多分この本を読んでいると、町長もこういう言葉を感じていると思います。私が言いたいのは、やはり職員にもそう言っていることであれば、この本にも撤退や切り捨てこそ経営のトップであると言っています。これこそ私は胆力そのものだと思います。そういうことを、身を持って。

これまで議論してきたように、バイオマス燃料化事業は非常に厳しい現実に直面しています。もはや策力は限界に達しています。町民は財政再建のために町の税金が増税されて苦しい生活の中負担に耐えているのです。今白老は言い知れぬ閉塞感に嘆いています。一方ではバイオマス事業の失敗のツケのために、多くの血税が湯水ように使われています。これ以上税金をつぎ込むことだけはやめませんか。財政再建の足かせになっているのです。バイオマス事業に大なたを振るわなければならない時間が刻々と迫っているのです。町長は25年度町政執行方針で決断と実行を実践していく決意を述べています。あとはスピード感を持って有言実行のみです。町長の所見を伺って質問終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） もう本当に時間がないのですが、十戒の話をちょっとさせていただきます。まずなぜしたかというところ、またちょっとずれるのですが、朝礼、今まで役場の中でやって、連絡と報告のみ、課によって違いますけれども、多かったので、役場として役場の職員としてのビジョンを、まず理想を持ちたかったと。共通認識の中でやりたかったというのが第一の目的でございます。十戒の中身にいきます。今の決断と実行の年のお話、今の前田議員の一般質問の話は重々私も理解をさせていただいております。曖昧な答弁が多いというお話ですが、決まっていないものに対してははっきり決める言葉は出せないというのは大変申しわけありませんが、今の検討委員会の報告書も上がり、方針（案）も出させていただいた中で、今の段階ではこれに向けて全力でいくのが私の仕事だと思っております。これは1年なのか3年なのかわかりませんが、いろんな意味も含めて町民にもこれ以上の負担をかけるというのは私の責任の中ではあり得ないと思っておりますので、まずはここに全力を投球させていただいて、その後また違う手法も考えていくというのが現在でのお答えとさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 是非頑張ってください。十戒については今関係ないと言っていますが、一つの町長の政治スタイルの中でバイオマスどう解決するか、道筋のなかで質問したことですから、すぐ除外云々にはならないと思いますので、そういうことで終わります。

ありがとうございました。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） 引き続き会議を再開いたします。

---

◇ 吉田和子君

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員、登壇願います。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田和子でございます。定例会には2項目7点について通告いたしましたので質問させていただきます。昨日より代表質問があり、重複部を避けて質問させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

1項目め、12年度補正が成立し、13年度予算案も含めて命を守る公共投資を重視する社会インフラの老朽化対策、防災・減災ニューディールが盛り込まれています。そこで次の点について伺います。

1点目、財政的に厳しい地方自治体向けとして国が新たに示した交付金を活用し、今後インフラ総点検、修繕、更新の優先順位をつけ、無駄のない管理計画を策定するとありますが、町としての考えを伺います。

2点目、公共事業の地方負担の8割程度をカバーする、地域の元気臨時交付金も含まれていますが、地域雇用、まちの活性化のために町としてどう取り組んでいかれるのか、お考えを伺います。

3点目、国は今年度補正と13年度予算の15カ月間で公立小中学校の耐震化を加速させ、率を94%に引き上げるとしています。町としての耐震化推進計画を25年度見直すとしているが、適正配置も含めて状況を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 1項目めの命を守る防災・減災についてのご質問であります。

まず1点目の社会インフラの老朽化対策について、1番目の総点検、修繕、更新の優先順位と管理計画策定の考え方についてであります。本町では、公営住宅、公園の長寿命化計画等を策定するとともに、25年度には全ての橋梁の長寿命化計画を策定する予定であります。これらの計画は施設、設備の点検を行い、老朽化の度合い、利用実態等を踏まえ、また財政計画等との整合性にも留意し、年次計画を定めるものであります。また、国の緊急経済対策においても、社会インフラの老朽化対策に対して集中的に支援を行う考え方を示しております。公共施設の老朽化対策は本町にとっても重要な課題であると捉えていることから、今後の国からの情報、公債費適正化計画及び財政見通しを踏まえ、機会を逃すことなく今できる対策を行っていかねばならないと考えております。

次に、2番目の地域の元気臨時交付金を活用した地域雇用、町活性化の取り組みについてあります。平成25年度の町の補正予算として提案する地域の元気臨時交付金事業につきまして

は、町単独の建設地方債の対象事業に限られることから、緊急経済対策の趣旨を踏まえるとともに、老朽化等によって喫緊に迫られている公共施設の改修工事を優先し、地域の雇用確保と活性化を図っていきたいと考えております。

次に、3番目の小中学校耐震化推進計画の見直しと適正配置についてであります。学校施設耐震化推進計画につきましては平成21年度に策定し、22年9月に改正をしております。本計画の中では3年ごとのローリング方式で見直しを行うこととしていることから、25年度見直す予定であり、社会経済情勢の変化や児童生徒数の推移、学校適正配置の進捗状況や整合性を踏まえ、見直しを図っていきたいと考えております。また、小中学校の耐震化率につきましては、25年4月1日現在で、小学校で55%、中学校で83.3%、小中学校平均で61.5%となっております。小学校の適正配置につきましては、教育行政執行方針にもありますが、現在、計画の素案を教育委員会で協議中であり、まとめ次第議会等に示したいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今回のこの答弁の中にもありますけれども、25年度中には全ての橋梁の長寿命化を含めて、公営住宅その他のインフラに対しての計画を策定する予定であるというふうに答弁をいただきましたけれども、きのうから言っていますけれども、白老町は大変財政が厳しくて、町としての課題、本当にあの病院、それからバイオマスが取り上げられておりますが、さらに高度経済成長期に集中して建設され、また整備をされてきた建物、インフラの老朽化が今後急速に進展していく、そういう時期が来る、そういうことで事故等命に及ぶ危険性が增大することが多くなっていく。実際にトンネルの事故なんかもありましたけれども、そういったことを含めると、国はこの25年度をメンテナンス元年と銘打っております。その中で、本当に一層の厚みを増した支援体制を組んでいくというふうに国は言っております。ところがこの特別交付税に対しては実施計画を策定して申請しなければならないという、まちが事業を引き出していくという形になると思うのです。そういうものを出さなければ、一切その事業費が来ることはありません。ですからその計画をしっかりと管理計画としてつくっておくことが必要であるということで、25年度中にはつくるといふことなのですが、この中で一つ問題が提起されているのですけれども、インフラというのはある程度国が管理して整備していますから、きちっとした基準があるのです。その老朽化に対してのものというのがあるのですけれども、市町村の建物というのは市町村が管理運営をしているのです。ですからその建設年次、早期に異常を発見するためのインフラ点検の重要性が高まっているにもかかわらず、建設年次とか維持管理、履歴などのデータの蓄積も余りっていないところが多いという、自治体によって。それと、所管の違いでそれぞれ考え方が違うということもあります。そういうことで、計画をつくっていくということはわかるのですが、その手法、その適用基準にばらつきはないのか、統一的なルールはきちっととられるのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 新たに施設が老朽化していったら、それを更新するに当たり計

画的に更新する。そのときやはり良好な管理がなされて、それが何年にできてそして現在その施設はどのような状況になっているかという把握、この把握がなければ適切な優先順位をもって更新計画を立てて、更新事業をやるわけにはいきません。そこの部分の基準でございませけれども、そこにつきましては町長のほうからお答えしたように、今うちのほうでは公営住宅だとか橋梁、公園、それから下水道、こういったものについては法定計画として長寿命化計画というものが、これは法定計画で策定しないと補助事業として更新事業の補助金もらえないと、交付金もらえないという状況になってございます。ですから当然計画を立てるときには必ずその施設は何年に建て、今の老朽化具合はどうなのだと。これをこの長寿命化計画の中に盛り込んで、そして国土交通省に認可をもらおうと。認可をもらった対象の物件に対して次年度以降に補助金をもらって事業を展開していくという状況になっています。ですから、その基準については、国土交通省、それから北海道を通じて各自治体がしっかりと補助金をもらえるような形の基準を持ってして計画を申請しますので、そこは心配ないと思います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今部長から心配がないのだということなのですが、国土交通省は今回道路の整備に関する総点検実施要領、マニュアルを作成したというふうに聞いております。これは2月27日ですからつい先月なのですが、各自治体へ提供したというふうに言っておりますけれども、そういったものが来ているのかどうか、そのことが一点。

それから、今部長がおっしゃいましたように、ある程度法的なものに沿ってやらないと通らないという、そういったことから私は今後、国土交通省もそのルールや基準の見直しの検討を今始めたところだというふうに言っているのです。そういうことから、やっぱり町としても積極的に国にその基準を早くしていただかないと、13年の予算が通った、次々また準備しているところは出していくわけです。国とかある程度基準ありますから、どんどん先にやられてしまうと、地方の分というのはあるはずなのですが、やはりこれは予算の分捕り合戦と言ったらおかしいですけれども、早い者勝ちというところが絶対あるというふうに私は捉えておりますので、企業誘致、本当に雇用とか活性化のために企業誘致というのは大きな目標なのですが、今厳しい中で、政党が変わったらわからないですけれども、今はこのことでまちの活性化を図っていくということが私は大きな一つの視点になるのではないかなというふうに捉えまして、この計画をやっぱりきちっとつくれる方法、それからそういう手法がきちっとした基本が必要だということであれば、そういったことを要求していくべきだというふうに思いますけれども、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 高畠都市整備部長。

○都市整備部長（高畠 章君） 長寿命化計画、実は公営住宅、橋梁、それから公園、下水道、これらについては法定計画としてあるのです。道路がないのです。橋梁も道路の一部ですけれども、その中の橋梁しかない。実は道路というのはないのです。それで、そうではないだろうということで、新たに今度道路もちゃんと長寿命化計画を立てて、道路の維持管理にもオーバ

ーレイだとか縁石だとか、ガードレールだとか、そういったものについても補助制度を設けようというのが国土交通省の考え方として打ち出されてきたばかりなのです。ですからその部分の基準というのは、最初にご質問された部分、まだその部分については、道路については明確にされておられません。マニュアルもできて、まだこれから各地方自治体に浸透を図る段階です。これからうちの担当職員等がそういう会議の中で明らかにされて、それに基づいて道路も長寿命化計画をつくろうというような形になろうかなと、今途上のところでございます。ですからそこは、これから一斉に全国で始まりますので、それは乗り遅れないように白老町も道路の長寿命化計画を策定して、それをもとにした補助金、交付金をもらって更新していきたいと、このように考えているところでございます。マニュアル自体は今もう来ております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今お話を伺ってしまして、道路がなかったということで、道路が来たということで、また一步進めていけるのかなというふうに思いながら、このマニュアルが出されて、それを実施できる人材がいるかどうかということなのです。というのは、公務員というのは今すごく減少しています。ピーク時、1929年が公務員の職員数のピークなのです。そのときには18万8,000人、約19万人いた公務員が11年度は約14万2,000人に減っているということなのです。その中で、今後そういった管理計画をつくるマニュアルを示される、そういったことをやっていく職員が、そのことに対応できる状況下に各市町村があるかどうかということが今各自自治体から出ている問題なのです。私も白老町はこの国の示している公務員数よりかなり減っているのではないかなというふうに考えるのですが、その今の職員体制でそういったものの計画を順調に進めていくことができるのかどうかということと、もう一点は、専門的なマニュアルを示されたときに、私は疎いのですけれども、マニュアルを示されたときにそれを理解して、計画をつくっていくことに生かせるかどうかという、そういう専門的な技術者が今いらっしゃるのかどうか、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 土木の技術の専門家なのですが、これは、公共事業がどんどん減って行って、全国的には非常に土木の技術屋さんが減っております。これはことしも25年度に向けて白老町も土木の技術屋さんを採用していくという考え方でいたのですが、いかんせん絶対的な、大学を卒業する人、あるいは専門の高校を卒業する人がその土木の分野で非常に減っているのが現状なのです。そういった部分では吉田議員ご心配なさるように、確かにその人数的な確保、これは非常に厳しいところにあります。そういう意味では、国の政策を進める上での人員の確保、これはある一定期間タイムラグが生じるかなと思っております。

それともう一点、専門的な知識の部分でございますけれども、この部分は実際長寿命化計画を策定するときには専門のコンサルに委託する手法を取りますので、その部分ではある程度能力のあるコンサルさんが世の中にあれば、そこは何とかクリアできるのかなと思っております。以上です。



○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 今部長がおっしゃったように本当に減少している、専門的な技術者がいないということで、国は今自治体職員に対して個別的な技術的相談を開始したというふうに聞いております。それと同時に職員の人材を育成するという意味で、講習会、講演会等を進めていくという話がありますが、そういったことが今後通知をされた場合に、本当に職員が減少している中で、また研修に向けていくということもかなり厳しいのかなというふうに読んだときに思ったのですが、その辺でどのように今後考えていかれるか、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 今うちの都市整備部にいる土木の技術屋さん、あるいは建築の技術屋さん、ひところから見ると人数的には減ってきております。ただ、今いる技術屋さんについては、これは非常に高い技術力を持ってずっと今まで長い間やっておりますから、その部分は質的にはもう全然心配する何ものもないのかなと思っております。ただ、人数的に足りない。次に補強する人をどうするのだと。新卒者を雇用する、そういった部分では、国あるいは道が主催する講習会、講演会、そういったもので、本当に短い間で技術を取得していただいて、実戦で活躍できるようにしなくてはいけない、こういうふうに思っています。ですから、そういうふうに考えたときに、新人ばかりではなくて、やはり中途採用の本当に技術を持っている人だとか、そういった人も視野に入れながらやらないとなかなかうまくこの事業を展開していけないのではないかと。消化不良を起こす可能性も出てきます。ですからそういったことも視野に入れて今後は取り組みたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今全国的にこの防災・減災ニューディールが進められていく中で、もちろん地元の職員がその計画をつくっていく、また点検をする、そういった意味では大きな力となっていかなければならない、またそういう人材を育成していかなければならないというふうになっているのですが、今こういうふうに取り組んでいる自治体もあるのです。というのは、産官学で用いて、その中で技術を磨いていく。

それからもう一つは、公共事業を受ける事業者の中にそういった技術を持つ人をつくっていくとか、育てていく。というのは、今部長がおっしゃったようにある程度調査をしたら、専門のそのところに委託をするのだというお話がありました。私先ほど言いましたように、この今回のニューディール政策というのは、私はまちの活性化に欠かせないものだというふうに考えています。そういうふうにと考えると、これは公共事業の地産地消です。よそに委託するのではなくて、地元業者の中からそういった人たちを事業者と協力して育てていく、そういう手法、それから産官学の中から人材を育てていく、そういった手法を取りながら、町からお金を出さない。少しでも町の中に置く。そしてそういう人材を少しでも町の中につくっていくという、そういういい機会であるというふうに捉えるべきかなと思うのですが、その辺のお考えが

あれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） このことはこれから、1940年か45年ぐらい、戦後70年間に590兆円ぐらいのインフラ整備が一举に終わっているわけです。ですからその更新がどんどんどんどん迫られてくるのが現実です。そうやって考えたとき、本当に日本中の土木の技術屋さんが足りなくなる、当然財源はどうかという部分はありますけれども、とにかく土木の技術屋さんが足りなくなってくるというのは、これは目に見えている話なのです。ですからそういう部分ではこれは行政の中だけで考えることではなくて、やっぱりそのまちでこの町民の生命、財産をどう守るかということを考えなければいけないのです。そういうことからしますと、やはり地元の専門業者さん、あるいは設計したり調査したりするそういう技術屋さん、そういったものは実際に施工する技術屋さんは地元の技術屋さん、それから調査したりする技術屋さん、これはコンサルさんに委託するだとか、あるいはコンサルさんから人材派遣してもらうだとか、そういったやり方は多々あると思います。それはその都度長寿命化計画に基づいて補助金をもらいます。補助金をもらったとき、補助制度の中にそういったことが補助金として盛り込まれると思うのです。それに応じて対応していかなければいけないかなど思っているところでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今部長のお話でコンサルティングの分も入ってくるのではないかということなのですが、それはやっぱり一つの予算の中に含まれてくるものだと思いますので、先ほど言いましたように大変厳しい状況の中で、人もいなくて、人材もいない中ですが、今回がインフラのメンテナンスと言われて、その年にこれからスタートするわけですから、やはりそういったいろいろなお金、いろんなものが含まれてくるかもしれないけれども、先ほども言いましたように、地産地消で白老からお金を出さない方法をやはり今後皆さんで頭を寄せて考えていただければというふうに思います。

次にいきたいと思います。本当に今回の防災・減災のための公共事業に対しては、自治体負担分の8割、7割から9割ときのように言っていましたけれども、8割程度はカバーするというふうに言われています。白老町は公債費比率19.1%ということで、24年9月に公債費負担適正化計画を提出したというふうにこの間説明がありました。私はこの事業、やっぱり町の起債が発生するのです。そういった中ではその公債費の適正化計画を出していった中で、年々返していきますけれども、ほかの事業もあって、起債がやっぱり発生していますけれども、この防災・減災のニューディール政策に対して今後町として起債の事業と起債の適正化をどのように図っていこうとしているのか。優先的にやろうと思ったらまた起債がふえてしまう。そうすると財政健全化法に20%超えると引っかかってしまうということもあると思うのですが、その辺での考え方はどのようになっているか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 公債費適正化の計画を出しまして、24年からこの計画31年までということで議会にご説明してまいりましたけれども、一応その中で年度ごとの計画数値を出してしまして、おおむね7億円程度、そのうち財源対策債が4億円ですから、3億円程度起債の借入れという計画をしております、今回のような国の経済対策によって当然金額はふえてまいります。それは31年間でトータルして割り振りをして24年度現実的に膨らみます。それはもう今後の中で調整して行って、最終的には31年に18%を割るような対策をとっていくしかないと考えています。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。大変財政的に厳しいときですけれども、そのやりくりを担当課ごとにその事業を進めるための財源としてどれぐらいが限度なのかということをしつかり打ち合わせをしながら、やはり仕事一つを持ってくるということが大切ではないかと思うのです。

ここで最後になりますけれども、あと耐震化がありますけれども、今職員が足りないと話しました。もう一つは、建設業者が減っているということだと思ふのです。除雪のときも出ていましたけれども、やはり仕事がないということで会社をやめている、人員を削減している、重機を手放している、みんな縮小して何とか今いる人数で生き延びようとしてやっています。この間もある奥さんに言われました。リストラになりました。この1年間は私のパート代で食べてきました。ようやく仕事が決まって何とか今子供も高校入るので生きていけますという話をしていました。そういうことが本当に現実には起きている。そして、まだまだこの厳しい現状というのは、企業誘致してもなかなか来ない、この財政の厳しい中で大変そういう建設会社も厳しい状況が続いていると思ふのです。そういった中で今度事業を新たに白老町がそういう防災・減災で引っ張ってきたときに、その建設業者がそれを受け入れていくだけの枠があるのかどうなのか。そしてそのために何か支援しなければならないことがあるのか、その辺どのようにお考えになっているか、伺いたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） ひとところから見ますと、本町の建設業者の数、それから事業日数、非常に減っております。そういった中では、この年持ってきてこれだけの事業量になったから、だからやってくださいというだけでは、業者さんは増員もしません。規模も拡大しません。やはり将来的に、今雇用した人たちをずっと継続的に雇用できるのかというのが第一だと思ふのです。ですから、そここのところの国のそういう政策がきちっと将来を見通した中で確固たる財政基盤をもって、こういうふうにはインフラを更新しているのだという、そういうことがはっきり業者さんのほうに見えれば、これは、必然的に各業者さんは投資して事業をふやしたり、重機を買ったりというふうになっていくと思ひます。問題は、1番問題はそこなのです。国の政策がしっかりと将来を見通してやっていくかどうか、この見通しをやっぱり民間の

人たちは見ますから、そこが一番大事だと思います。これは一自治体である白老町が幾ら頑張ってもしれている部分です。ですからそこは、国の政策をしっかりと展開していただくというのが一番肝要なことかなと思っっているところでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 今回のニューディール政策は10年計画ということで与党の自民党が打ち出している、うちの党もそうですけれども、そういったことでこの事業が始まっております。ただ、10年ということなのですが、でもこの防災・減災のものは10年たったらまた今20年のものが30年になったり40年になったりするわけですから、これはなんらかの形で継続されていかなければならない事業だと思っておりますので、もちろん国の政策も含めて、それが出てきたときに受けとめる側の市町村の体制もきちっと整えておく必要があるというふうに考えますので、その辺は努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、学校の耐震化について伺います。私は毎年のように小中学校の耐震化について質問してまいりました。昨年6月にも質問いたしております。そのときに25年が計画の見直しの時期であるということで、とりわけその質問のたびに財源がという話があります。当然今財政の厳しい中ですので、そのことがかかわってくるのはわかっておりますけれども、私は今回その耐震化計画を持っていく中で1番不安に思ったことは、この耐震化計画は21年3月に立てています。22年9月に2回目の計画を立てています。私はこれを見たときに、白老小学校が真っ白になっているのです。ゼロなのです。ずっと30年まで。21年のときは白老小学校が入っていたのです。ところが抜けているのです。でも現在子供たちは学校で勉強しているのです。毎日通っているのです。きのう、おとついで11日が震災から2年目ということで、石巻の子供たち、学校が災害にあって、70何人の子供たちが死んで、その後残った1人の子供に焦点を当ててちょうどテレビ放映されていたのです。その子供たちの分までぼくは頑張るという話をしていましたけれども、あれを見たときに本当にきのうまで隣に、先ほどまで隣にいた子供がいなくなっているという、そういう実態を経験しなければならない子供に対しての、一生涯残っていく傷というのはどうやったら消してやれるのだろうという思いで私は見ていたのですけれども、私はそのこととこのことが重ねあったのです。財政ももちろん大事なのですが、今国が94%、100%、27年までにやると言っているということは、本当にその子供たちが勉強している場を守らなければいけない、国だって財政楽なわけがないわけです。だけれども、少しずつでも予算をふやしながらやっていくという計画を立てているときに、白老町先ほど答弁にありましたけれども、3年ごとにやるということは、3年後はもう27年を越しています。なぜ100%に向けての努力ができないのか、やはり財政ですか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 議員のご質問の中にありましたけれども、現在の耐震化推進計画、平成22年9月に見直しをしたものをまとめてございます。その中でも、一応年次計画、当時の

その財政状況の中での年次計画を定めながら、どういう年次になるかというのも一つの指針としてまとめてございます。やはりそういう部分では、国の目標、確かに27年というのがございますけれども、やはり財源的な部分というのはかなり大きな部分として現実的な課題となっております。そういう部分では、特に22年9月以降、また状況もちょっと変わってきております。そういう部分では現時点での財政状況、また新しい財政改革プログラム等の中で少しでも早くできるように検討していかなければならないと思っておりますけれども、現実的にはやっぱり財源の面が大きな課題となっているということでございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） もう一つ、白紙の状態であるということは、私は統廃合があるのかなというふうに思っています。教育長も今回の執行方針の中で統廃合については計画の素案を教育委員会で協議中であり、できるだけ早く議会等に示したいと考えておりますということなのですが、きのうから議論ありますように、議会に何でも示すというのは大事だと思うのですが、議会もそうなのですが、やっぱりそこに通わせている子供さん、それからPTAの方々というのは、どうなるのだろうと。どうなるのだろうを通り越してしまって、あきらめて、どうなってもいいのだという感覚に私はなっていると思うのです。もちろん財政もそうですし、国の計画だって今27年まで100%やる。94%と数字をただ単に出しているのではないと思うのです。私はいつまでもこれは続くとは思っていません。ある程度90%、94%を過ぎたら、今度100%になるためには、北海道のほうが一番遅れているのです。そういった中で国全体が90%以上を超えたら、もうやらないとなるのではないかなと。だからこういった一つの予算措置をして、本当に市町村に対しての支援があるときに明確な計画を持ってきちっとやっていくということと、それからそこに学校に行っている子供たちがいる。竹浦小学校もそうです。全然前が見えていません。どういうふうになるのかというのはありません。その中でまだ耐震度も調べていない学校もあるわけです。私この状況というのは何なのかと。私はしつこいかなと思って、毎回質問しながらいつもしつこいなと思うのですが、やはり何とかしてほしいという、そういう思いなのです。それは私の思いではなくて、父兄の思いだと思うのです。その辺をどのように捉えているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 現在の小学校の耐震化計画については、先ほどお答えした22年9月に見直した計画に基づいているということでございますけれども、議員のご質問にもありましたように小学校の適正配置の見通しと非常に関連してくる部分がございます。そういう部分では、先ほどの答弁にもありましたように現在小学校の適正配置計画、内部で協議中でありまして、25年度早めに、これは議員からもお話あったように保護者、あるいは地域含めて議会のほうにも案の段階でその内容についてご説明し、進めていきたいと考えております。小学校の耐震化につきましては、この適正配置計画との整合性を図りながら25年度見直しをするということにしておりますので、あわせて耐震化計画の見直しも進め、その計画をベースにな

るべく早く小学校の耐震化についても進めていきたいという考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 適正配置が決まらなると耐震化は進まないというふうに捉えていいですか。きのうお話ありました。何が先なのかということだと思っております。何かそれに逃げているかと思ってしまうのです。中学校の統廃合がある程度決まったときに、小学校ももうするべきだと、何年待たせるのだと、ほかの議員からも質問があったはずですが、それがことし中学校もうなります。だから今度は小学校ですというのは、ずっと前からその答えで逃げてきたような気がしてしょうがないのです。ではいつまでに示して、いつになったらそのことがはっきりするのですか。その適正配置をこれから父兄に説明して、これから計画を立てて、これからといったらあと何年かかるのですか。その辺お伺いします。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員がおっしゃるように子供の安全・安心を守っていくというのは、私ども教育委員会にとっては本当に大事なことだというふうなことは重々認識しております。耐震化につきましては今年度見直しの時期というふうなこともありますけれども、今元氣臨時交付金などのこともありますので、それでまずは調査していかなければ予算をもらっていないというふうなこともありますので、その辺のところも十分考えて今後耐震化計画について進めていきたいと思っております。

それと同時に、小学校の適正配置については十分これまでもいろいろと論議のあるところで、論議をしてきております。今の段階では、これまで中学校の統合に向けては一度外に出して外で計画案をつくって、それからまたうちに入れて教育委員会でまた計画、そして外にというそういう方式をとっていたのですけれども、今回については教育委員会の中で統合計画をしっかりとつくって、それを一発といいますか、今までのような行ったり来たりの出し方ではなくて、委員会として示して、即座に計画が進むような形で、今教育委員会内部で論議しておりますので、もう少しお持ちくだされば出す機会が今出てくると思います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。何か今教育長の話をお伺いして、25年度中には結果が出るのかなという期待をして待っております。

それと一つ先ほど言い忘れたのですが、防災安全交付金の中で12年度に実施された通学路の総点検、これは白老町も実施されました。その中で、教員の視点で安全を確認したと。その対応については今後必要な木を切るだとかいろんなことはやっていきますと。私そのときに子供の視点も大事にしてくださいという話もしました。そういったことでは、ことしの教育長の執行方針の中にも子供の交通安全ということは、通学路の安全ということは続けてやっていきたいというお話がありました。その中で、13年度の予算、まだ通っていませんけれども、国の予算で通学路の安全に関する助言を自治体に行う専門家、通学路安全対策アドバイザーを創設し

て派遣するというにしています。やはりこれは全国で大体 2,500 人の子供たちが交通事故に遭ったり亡くなったりしているという現状が実際にあるということから、こういった方法をとることなのですが、白老町としても教員の目、それから子供の目、学校の先生方の目、教育委員会ももちろん見ていると思いますけれども、やはりその専門家の目というのも私は大事かなと思いますので、これも今後交付金で直していくこともできますので、また必要な対応もできるようになっていますので、これからこの辺どのように。今言ったばかりですのでどうするこうするということはないですけれども、こういった派遣を受けていくというお考えはあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） その制度につきましては、中身の部分についてはまだしっかりと押さえていない部分は確かにあるのですけれども、先ほども言ったように子供たちの安全・安心を守っていくということから、日常的には今学校の職員含めてそれから地域の見守り隊の皆さんにもボランティアをいただきまして、しっかりと子供の安全を守っていくというふうなことについては進めております。また、子供自身からも自分が通う登下校の道についての安全についてどうなのかというふうなことも聞き取りは学校のほうでもやるようにしております。そういう中で今この国から出されていることについては、警察のほうとも中身のことは聞かなければならないところもあるし、局のほうともその辺のところはあるのですけれども、前向きにできることであるならば、そういう制度を使ってより安全・安心を確保していく状況は作り出したいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 次にいきたいと思います。2 項目め、地域医療について伺います。町長の執行方針に、町民の健康を支え地域で安心して暮らせるよう、病院会計の健全化、介護老人保健施設の安定運営や町内外の医療機関との連携を図るとともに、町立病院の方向性の決定を進めていくとありました。次のことについて伺います。

1 点目、町立病院への一般会計からの繰り入れ、これはきのうあたりも議論がありましたので簡単で結構です。ここ 3 年間どのように推移しているのか伺います。特例債、赤字補てん、国からの交付税等の措置分について伺いたいと思います。

2 点目、方向性は 25 年度中に出されるが、改築等も含めて数年かかると考えます。町として開院時期をどう計画されていくのか伺いたいと思います。

3 点目、公立病院改革プランを策定されていると思うが、実施状況の点検、評価、公表、そしてプランの改定はされているのか伺います。

4 点目、専門家への診断、協議会または検討委員会による検討結果は本年度中に出されると思いますが、運営方法、診療所化、家庭医制度等全て含めた中での検討になっていくのかどうか、その点を伺いたいと思います。

5点目、防災・減災ニューディールの補正には病院の耐震化事業も含まれていると思うが、お考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 2項目めの地域医療についてのご質問であります。

1点目の一般会計からの繰り入れについてであります。一般会計からの繰入金は平成21年度4億1,220万円、うち交付税措置分が2億2,510万円、22年度4億1,588万円、交付税措置分が1億9,610万円、23年度4億1,944万円、交付税措置分は1億9,140万円であります。なお各3カ年においては、毎年度4,000万円の追加繰り入れにより単年度資金不足である不良債務を解消している状況にあります。また、20年度に総務省の許可を得て発行した公立病院特例債4億5,000万円は21年度から26年度までの6年間で償還することとなっており、元金7,500万円のほか、利息分を含め一般会計からの繰入金を補てん財源としております。

2点目の改築後の開院時期と4点目の検討内容につきましては一括してお答えいたします。さきの代表質問でお答えしたように、経営診断及び運営方針業務委託の調査報告がされ次第、町立病院改築基本方針策定検討委員会において検討を重ね、ご質問の内容を含めできるだけ早い時期に町としての基本方針を策定する考えであります。

3点目の公立病院改革プランの実施状況についてであります。町では総務省が示す公立病院改革ガイドラインに基づき、21年度から23年度までの白老町立国民健康保険病院経営計画を策定しており、毎年度において町ホームページにより計画の進捗状況及び実績等を点検・評価書として公表しております。24年度以降の経営計画の改定は行っておりませんが、本年度策定の経営診断及び病院運営基本方針の調査報告書を基本ベースに収支計画の見直しを実施する考えであります。

5点目の病院の耐震化事業の考え方についてであります。国の24年度補正予算においては、医療施設の耐震化等の推進として407億円の予算が措置されたところでありますが、災害拠点病院、救急急病センター、二次救急医療機関が行う耐震化を対象としているものであることから、本町の町立病院は対象外となっておりますのでご理解願います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。町立病院が目指すものは、町民の健康を支え、地域で安心して暮らせる、そのために不採算性部門、救急医療の受け入れも取り入れてやっていく。全国の共通課題は医師不足、看護師不足です。それに白老はプラス老朽化ということになっています。町の13年度の歳入不足で他会計から2億2,000万円の借り入れを実施して賄っていくということになっています。きょうも今回も伺いましたけれども、町からの繰入分、25年度は何とかなるのかもしれませんが、26年度以降もこのことが今の町の財政で続けていける状況にありますか。その点を伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。



○病院事務長（長澤敏博君） 25年度は町からの繰り入れという形で予算を策定させていただきました。ただ、26年度以降につきましては、今の医業収支及び医業費用における医業損失の額がまだまだふえる可能性も十分考えられます。そういうことから、一般会計からの繰入金が増していくということも十分考えられます。ただ、先ほど答弁にもありましたように特例債の返還が26年度で終了いたします。その分7,500万円が27年度以降は減っていくということになるかと思いますので、その辺のプラスマイナスがあるかとは思いますが、なお一層厳しい状況が続いていくという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。厳しい状況が続いていくというのはわかっているのですが、白老町として出していけるかどうかということのを伺いたいと思うのです。しつこいようですが。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 一般会計からの繰り出しが継続できるかどうかという財政上のご質問でございます。今事務長おっしゃったとおりに内容的には大変厳しいことは変わりません。その中で、これまでも何度かご答弁申し上げておりますとおりにことしプログラムを改定いたしますので、その分をどのように病院の今後のあり方、方針、それをそこにしっかり盛り込むということで病院経営のあり方を抜本的に見直しかけていかなければならないと。それは一答目でお答えしたとおりにいろんな方針案から結論が出て、方向性を出してその上でしっかりした体制、一般会計から繰り出しどうするかということは盛り込む考えであります。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 25年度に方向性を出すということは、25年度は一般会計から繰り入れるのは載っていますけれども、26年からはその出せる分に合わせた見直しをしていくということで捉えていいですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） まず基本的に病院のあり方をどうするかということをしつかり決めたいのです。病院経営のあり方を決めた上で、それに必要な経費は出さなければならないというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 病院の方向性を決めるということは、一点伺いたいと思うのですけれども、方向性というのは、運営形態、それから運営方法、それと改築とは別になりますね。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問のとおり、方向性というのは本当に運営形態、それから先ほどのご質問にありましたけれども、言葉を変えれば診療所化あるいは総合医制度を含めて

どういう方向性をとるか。当然先ほど言いましたとおり経営主体といいますかそういうことも含めて総合的に方向性を決めたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 白老町は20年に病院改革プランを作成したということで答弁をいただいております。そのことによってベッド数を減らしましたが、ベッド数の普通交付税と、それが財政的措置ということで経営形態の見直しによつての財政的措置がありました。一点は病床の削減を実施したけれども、そのことに対して既存交付税措置は5年間据え置きということで以前のベッド数で措置されております。

それともう一点は、不採算性地区病院として、これもベッドに対する普通交付税も5年間維持されるということです。これは25年度で終わります。たしか25年度で終わると思うのです。先ほど事務長の答弁で特例債が26年で終わるという話をしていました。このベッドに対する支給額というのはその5年間は終わるわけです25年で。26年からはなくなるのです。その差額はどれぐらいになりますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 財政のほうから試算をしてもらったところなのですが、今回普通交付税につきましては、病床数を減少しまして病院という選択にしても、例えば有床診療所にしたとしても、ベッド数を減らしたとしても、道の指導では特例分の病床数が98床から58床に削減された40床分は普通交付税では見てもらえるだろうと。そういうことで試算したところ、23年度の交付税を基本ベースにしたところ、例えば有床診療科にした場合、約9,000万円の交付税は落ちるであろうと。またベッド数、例えば30人、40人落としたとしても、それだけの交付税は減額するというところで伺っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） やはり厳しい。さきの質問ではないのですが、数字で責めようなんて思っていないのですが、減るということは確かです。そういうことから、これずるいというか、こんな考え通用しないのかなと思うのですが、今後、先ほど言ったように25年度中に病院の見直しをするという。もしここで58床を先ほど言ったように40床とか30床になると、またその5年間という猶予はあるのかどうなのか。今お話を聞いていると、ないのかなというふうに思っていたのですが、その辺どうなのでしょう、その辺わかりますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 実はもう5年の経過措置が、以前の92床の分はもう20年で終わってしまっていて、21年からは87床、現在は58床の部分で交付税上見られております。25年中に何らかの30だとか40だとかということになりますと当然下がってまいりますし、先ほど答弁したとおり有床の診療所にしても相当数、億単位で落ちるといふ結果になります。それと、

5年間継続はされません。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。何か羽交い締めにあったような気がします。そういうお話を伺っていると、病院のあり方がだんだん見えてくるのかなという感じがします。今のままでは大変厳しいのだろうなど。私達も病院の見直しのときに特別委員会を組んで、きのうもお話ありましたけれども、本当に真剣に走って歩いて、本当に短期間で結果を出しました。短期間で結果を出しましたけれども、最終的な結論が出るまで1年半ぐらいかかったのですけれども、ただ、今回はそういう厳しい状況下で町民は何を望んでいるかということ、この間の町連合の大会ありましたけれども、やはり段々車を手放さなければならない。自分の体が自由にならなくなってくる。そういったときにやはり病院のことが心配だという声が大変多かったという結論をいただいております。

これから今経営診断をいただいて、副町長を中心にして検討会議でやっていくということで、これはもちろん25年度中に結論を出すことだと思うのですが、私はこの間視察をさせていただきました。大変厳しい財政の中で視察をさせていただきました。真剣に学んできましたけれども、そこはやはりこの病院改革プランがあったということで、その5年間保証されるということで病院の立て直しをして、有床診療所の病院にしたのです。そこでも悩んでいることは、やはり先生がいないということと看護師さんがいないということ。先生は86歳と62歳だそうです。でも、訪問医療をやっているという話を伺いました。救急も受け付けていますという。そこは消防隊がないのです。ですから45歳以下の職員で救急要請があったら救急車の運転をして行く。そうでないと、ほかのほうの大きい病院で受け付けてくれないというのです。そういったことの体制を組み合わせながら、しかし、病院の積み立てをして、基金を積んで病院を建てかえたという、そういうところなのですが、私は本当に、ここはまだそういう基金を積めるだけ裕福だな、うらやましいなと思って帰ってきたのですが、86歳の方が訪問医療しているということに私は驚きました。先生がいないというのはどこも同じです。でもそのいる先生がどう努力をされているかということが、今後問われることではないか。病院の運営はどういう形にしても厳しいのです。そうであれば、今一番言われているのは、高齢者が安心・安全、向こうに笑顔が見える病院体制というのは安心ができるということだと思うのです。その安心は訪問医療が大きくかかわってくるのではないかというふうに思います。訪問医療も訪問医療と在宅療養支援診療所というのがあるのだそうです。でもこの在宅療養支援診療所は、365日24時間体制で訪問をできる形でなければならないということで、これも大変厳しいことだと思ったのですが、医療報酬は高いそうです。そういったことも含めてベッド数が限られて、もし診療所になって限られるとしたら、院外ベッド、訪問医療、それから先ほども言いましたように家庭医制度、これは本当に北海道家庭医支援センターが今中心になってやっていますけれども、上川町は老健施設があり、そして診療をして有床のベッドもあります。そのほかに、白老町がやっている3連携の対応、それから町民の健康づくり、全てのことにかかわっていつている。ここは2名か3名

の先生でやっています。そういった形で進めている。

町長、本当に大なたを振るってこの病院のあり方、公的な病院として必要だから悩んでいるのだと思うのです。公的な病院の形を整えて、今これだけ苦しい病院の、先ほど言った数字をずっと並べると、私は指定管理とか、全面適応だとか、法人化だとかいろいろ言おうと思ったのですけれども、今いろいろなことを並べても厳しいのかな。町が病院をどのような形でどうやっていくのかということをやはり結論を出していく、その先には本当に町民が安心できる形というのをやはりつくっていくということが、これはみんな同じ考えなのですけれども、そういった状況が必要だと。その中に、これから検討するので答えは出さないかもしれませんが、そういった家庭医制度、有床診療所、それから訪問医療、この点に重点を置いて、救急医療の受付もちろん必要だと思いますけれども、そういうことを重点に置いて、今後検討にこの項目がさらに重要な位置を占めると思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 細かい医療制度は自分自身ちょっと押さえていない部分ありますけれども、今言われましたとおり町民の健康を守るという視点で、いわゆる病院の存続といいますか、そういうことは当然必要だというふうに思っております。先ほどもご答弁申し上げましたが、それではどういう形体がいいのか、今事例いろいろ説明がありましたけれども、いずれにしてもそういうことを総括的な判断の中に入れて、今後の方向性ということで、きょう時点でといいますか、言える部分はその程度しかないのですけれども、今言われたようないろんな制度を含めた中でいわゆる白老町の病院としての条件といいますか、私も20年の報告見ましたけれども、やはり救急が必要だとか、小児科が必要だとかというような、白老町としてやはりそういうものを備えつけていなければだめだというような条件もありますので、そういうことも含めた中で、全体的な総体的な判断の中で方向性を見つけていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。最後の耐震化のほうは予算が違うということで、わかりました。

ちょっとこれは新聞報道で見たので、それが適するかどうかということをお伺いしたいと思います。地域医療を拡充するということで、在宅医療と介護の連携などを進める地域ごとの医師確保対策の充実等を含めて、地域医療再生基金というのがあるのです。これが12年度に補正予算案で500億円増額されました。この基金は危機に瀕した地域医療体制の立て直しを目的に、09年度の補正予算で3,100億円を計上してスタートさせた制度だということです。これ今回の増額によって震災に備えた医療提供体制の整備、医師確保、在宅医療体制の整備などが進みますというふうに書かれているのですが、この制度というのは白老町にとってはかかわりのないものなのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 今の地域医療の関係、基金の関係でございます。私どものほう

で勉強不足でそこまで押さえておりません。これは勉強不足ということは非常に申しわけないのですが、震災に備えたということであれば、広い意味で医師とかそういう医療関係のものに使える基金ということになると思いますので、その辺の内容につきましては事務のほうでいろいろ調べて、もし採用できるもの等があれば考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。私も普段そんなに勉強しているわけではないのですが、今回質問出させていただきまして、たまたまいろんな資料集めている中でちょっと見たものですから、これいいなというふうに。くれるというものは何でもいいなというふうに考えるものですから、適するかどうかというのは別にしても、どうなのか調べていただきたいというふうに思いましたので、提案させていただきました。

最後に、これで終わりたいと思います。町長はきのうから大変厳しい立場に立たされながら、本当に苦しい思いの中で町民の安全・安心、笑顔を大切に作る町政づくりとして大変いろいろなことに苦慮されていると思います。中でも病院、バイオマスもありますけれども、この病院というのは命にかかわるそれぞれ高齢化のまち、いろいろなことを統合して、本当にやっぱり行政の一つの大きな仕事として町民の命を守る体制というのは、やはり維持していかなければならないというふうに思うのです。20年度、18年から22年にかけての病院体制の見直しのときに、きのうの代表質問で厳しく、あれは失敗だったのではないかというお話があったのですが、あのときはあのときの判断でいろんな条件を出させていただいて、それをクリアした中でできたものだというふうに私は思っています。病院の入院数が21人だとか、22人だとかと言われていますが、老健施設のほうに24人か25人いるのです。その人たちも今までは病院のほうに入院していたのです。療養型で。だから決して何か病院の欠陥があって減ったのではないというふうに捉えて、いいほうに捉えればです。そういうふうに思っています。ただ、医療というのはこれでいいということはないです。だからといっていつまでもお金を出してられない状況にあるということなのです。きのうも話ありましたが、最終的に検討会議もいろいろな診断もするけれども、町長の決断なのです。ですから、町長の決意をお伺いして終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 昨日からこの病院についていろんなご意見、ご質問がありました。病院のあり方についてなのですが、25年度でまず方向性を出させていただきます。病院のあり方を総合的に考えて、これいろいろあるのです。医療費の問題もありますし、これからどんどん高齢化社会になって利用者がどういう病院を望んでいるのか、そしてこの面積の広い白老町にとって救急医療体制をどう確立しなければならないのか、あと改築も含めれば、なぜ今まで基金がなかったのか、そういう財政の面も含めて総合的に考えて、そして20年度で方向出されました。たった4年、5年でこれだけ状況が変わっていることも考えれば、本当に中長期的に白老にあう病院のあり方というのを検討委員会でも十分考えさせていただいて、25年度中に方向

性を出させていたいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 以上で2番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

---

再開 午後 2時20分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◇ 広地紀彰君

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員、登壇願ひます。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。通告に基づき2項目10点にわたって質問します。

1項目め、3中学校統合から始まる新たな学校づくりについて。

1点目、統合に係る備品整理や処分、統合学校に係る貴重品保存、統合校舎の整備状況等、環境整備について伺ひます。

2点目、生徒が安心でき、また職員が新学校づくりに専念できる教職員配置への配慮について伺ひます。

3点目、統合前3中学校において取り組まれていた特色ある学習・文化活動への評価と統合後の取り組みについての考え方を伺ひます。

4点目、白翔中学校での研究活動及び中学校教員減に伴う町教育研究会や研究団体への影響と今後の考え方について伺ひます。

5点目、今後考えられる新中学校での課題とそれらの対応について伺ひます。

6点目、統合後の旧校舎の扱いと利活用への主な配慮について伺ひます。

7点目、新たな学校設立に向けて、その理念、特色、目指すべき学校づくりの考え方を伺ひます。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 3中学校統合から始まる新たな学校づくりについてであります。

1点目の統合に係る備品整理や貴重品保存、整備状況等についてであります。3中学校統合に係る管理備品や振興備品については、統合準備委員会に学校備品プロジェクトを設置し、教育委員会と各学校の事務職員により備品の調査を行い、備品配置計画を策定し進めているところであります。現在は白翔中学校で使用する備品や他小中学校で使用する備品の要望リストを作成し、春休みでの移動を考えております。それ以外の備品については、4月以降に公共施設等での活用希望を確認し移動や整理をしたいと考えております。また、地域から寄贈された備品等や生徒の作品等については、その備品等に対する地域や生徒の思いが込められている貴重

品もあることから、大切に保管をしたいと考えております。校舎の整備状況については、一部改修は残っておりますが、耐震改修や特別支援教室の改築も終えていることから、おおむね整備は終了していると捉えております。

2点目の教職員配置への配慮についてであります。新しい教育環境の中で子供たちが不安を抱えたり戸惑ったりすることのないように、白翔中学校の教職員配置については、虎杖中学校、竹浦中学校、萩野中学校から教職員をバランスよく配置することとしております。また、生徒一人一人への細かな学習指導、生徒指導を行うため、教職員の定数に上乘せして教科指導、生徒指導担当教諭の配置を計画しており、開校に当たって円滑な学校運営を進めるための人的配置や体制づくりに十分に配慮しているところであります。

3点目の3中学校の特色ある学習等の評価と統合後の取り組みについてであります。統合3中学校においてはそれぞれ地域とともに歩んだ歴史があり、子供たちや教職員によって受け継がれてきた伝統が学校の校風を醸成し、地域のシンボルとして存在してきました。また、教育活動においても先進的な取り組みや学校研究が実践され、道教委、教育局から表彰を受けるなど、本町の教育の発展に対し多大な貢献があったことに改めて敬意を表するものであります。白翔中学校においてもこれまで3中学校が築き上げてきたそれぞれの成果の上に立ち、さらに進化発展させるとともに、保護者や地域からの負託に応え、信頼される学校づくりを標榜し、子供たちや保護者から統合してよかったと実感していただけるような教育を展開し、よき伝統、校風をつくり上げていきたいと考えております。

4点目の白翔中学校での町教育研究会や研究団体への影響と今後の考え方についてであります。今までの3中学校が成果を上げた学校研究の取り組みとして、基礎基本の定着や小集団による学びあい、生徒の主体的な学びを引き出す学習指導などの実践があります。こうした研究活動の実績とあわせ、白翔中学校が掲げる学校教育目標を具現化し、子供たちに確かな学力の定着を図る研究内容や方法を学校が具体的に進めていく中で、町教委としても研究の方向性や学習指導のあり方について指導助言を行ってまいりたいと考えています。また、中学校教員の減少に伴う町教研への影響としては、部会構成員の減少はあるものの、そのことにより教員の研修機会や研究活動が後退しないよう事務局と連携を密にし対応を進めてまいります。

5点目の新中学校での課題と対応についてであります。課題としては、いじめの問題や友人関係の構築、学習環境の変化に対する不安や学力、スクールバスによる登下校等の問題など学習面、生活面に関することや、開校に向けて実施した保護者、地域住民のアンケートから、思いやりの心や他者理解、夢や目標に向かって努力する態度の育成など、保護者、地域住民が学校に託す願いもあります。これらのことを学校がしっかりと受けとめ、子供たちの変容を具体的な成果として全教職員が指導に当たっていくことはもちろん、町教委としても子供たちの安心・安全な学校生活を保証するという観点から、学校支援を進めてまいりたいと考えています。

6点目の統合後の旧校舎の扱いと利活用への配慮についてであります。虎杖中学校閉校後の利活用については、既にご報告のとおり民間企業による校舎の活用、ハーブガーデンの設置及び新たな工場の建設などを計画しています。この計画の中では、校舎は原型のまま事務所、研

究室及び体験教室として活用する考えであり、グラウンドにつきましては野草園やハーブガーデンとして活用することとしております。また、この利活用につきましては、地域住民への説明会を開催しておりますが、この説明会の中において古井戸の利用に伴う周辺事業者への影響を心配される旨の意見が寄せられたことから、現在これらの意見を踏まえ、周辺事業者に配慮する方向で企業側と協議しているところであります。

7点目の新たな学校の理念、特色、目指すべき学校づくりについてであります。白翔中学校においては、これまで以上に子供たち一人一人の健やかな成長を願い、目指す教育の三つの柱として、学力の定着・向上、生徒指導の充実、教師力の向上を掲げ、保護者、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。そのため子供たちの学びの環境を整え、学力を保証すること、またその基盤となる子供たちの心の居場所づくりや、安心して学校に通える生徒指導の充実に努めてまいります。さらには子供たちの成長を支える教師力を高め、ともに協力、協働し、率先垂範の精神で、みずから高める教師集団づくりに町教委としても学校とともに研修の場を設けるなど取り組んでまいります。これまでに経験できなかった学校生活への新たな希望に胸膨らませ、一人一人の子供たちが笑顔で4月からの新たな生活を送ることができるよう、教職員が一丸となり、準備に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。1点目の校舎の整備状況と備品の整理や活用の考え方については十分理解しました。

次の虎杖、竹浦、萩野中学校の各学校における卒業記念品など思い出の詰まった貴重品の扱いについてです。時間をかけてつくった見事なレリーフや木彫り、切り絵、美術の学習活動や卒業記念としてお世話になった学校に残したいと思ってつくったお金にかえられない財産、また、地域の方々からの思いが込められた寄贈品、そして大会や各種学習活動の表彰状やトロフィーなどの記念物も多々あるかと思いますが、当然、新中学校に飾りきれぬ量でもなく、またそぐわないものもあるかと考えます。そこで、適切な保管をとすることはご答弁いただいているのですけれども、例えばですが、代表的なものだけでも公民館や生活館など公共施設にて再展示をするなど、適正な保存はもとより有効活用を図るべきだというふうに考えますが、現時点での貴重品保存、そして利活用の方針をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ただいまのご質問にお答えいたします。広地議員もおっしゃったように、新しい学校には余裕教室等がありませんので、全部を持っていくことは当然無理であることはご承知だと思います。それで、一部例えば3中学校の校旗につきましては、閉校式に使われました校旗ですが、それにつきましては、新中学校の当分は多目的ホールに3本並べておき、それからいずれは三つの棚の中に納めたいと考えております。

また、学校において例えば全道大会等の大きな大会で獲得したトロフィー等についても、部



分的に納められるものは納めたいと考えております。

また、竹浦中学校におきましては廊下に1回生から65回生までの卒業生の写真があるのですが、これも地域、学校から要望されまして、何とかどこかに掲示してほしいということもありまして、これにつきましては竹浦コミセンか竹浦生活館の壁に掲示を、今準備を進めているところでもあります。ただ、先ほど申しましたように全部の備品は無理だということで、当面は適正に保管していこうと考えております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。貴重品の保存についての配慮はもちろんなのですが、その活用のあり方について具体的なお話もいただいたので、ほかの各中学校においても恐らくたくさんの願いをしていると思いますので、そのあたりの配慮や利活用に対する考えを改めてお願いしたいなど。

この1点目の最後になりますが、特に保存や処分に注意を要する物品の扱いについて確認を込めて質問します。例えばですが、個人情報が入っている指導要録などの扱いについてです。学校教育法の施行規則にも、ほかの定めもありますが、大体5年、20年でそれぞれ種類によって保存期間が決められていますが、大体の学校は校長室にある大きな金庫にてその年限を過ぎても保存されていることがほとんどです。ただ、当然ご承知のこととは思いますが、3中学校の分が白翔中学校の金庫に入るわけでもなく、また今回この本人の生活態度から学習の評価について、ましてご家族の分までの個人情報の固まりですので、この要録の処分や保管については格段の配慮が必要だと考えます。

また、理科実験で要する薬品などの中にも、現状の指導要領では使用しないような薬品もその旧来の学習指導要領の中で採用されている、今から考えると危険な薬品も含まれています。そういった部分についても当然必要、不必要になってくる部分がありますので、こうした特に注意をする物品の整理、保管、処分への配慮や方策について確認を込めて質問します。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 薬品についてですが、薬品については一時白老中学校で夜間の薬品等の、緑小等とあったときに、各学校に周知して極力不必要な薬品については処分して、毎年処分しております。

また指導要録等についてであります。学校教育法施行規則によって指導要録については20年、それからそれ以外のものについては5年という保存期間がありますので、基本的にはそれに従って適切に対応していくわけなのですが、極力金庫等に余裕があれば、今広地議員おっしゃったように大切な資料については保存できるものは保存していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。

それでは、環境整備に当たった2点目、生徒が安心でき、また職員が新学校づくりに専念できる教職員配置についてです。この生徒の確かな学力を保障するためにこれまでも習熟度別学習、小人数教育、チームティーチングなど学習指導の充実を図るための教員の加配、また、生徒の健全な育成、心身の健全な育成を図るための生徒指導の加配やスクールカウンセラーの設置など統合にかかわる諸課題に十分向き合える学校体勢の充実が欠かせないと考えますが、教育委員会の見解とその対応の状況について説明を求めます。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 白翔中学校、新校の教職員配置については、教職員の人事異動に対する教育局のヒアリング等の中でいろいろな配慮をいただくよう要望してきているところでございます。そういう部分では、現在の予定では16名の配置になりますけれども、その中には生徒指導、あるいは指導改善、また巡回指導等の加配、さらに特別支援教室の数が3学級を超えるという部分もあって、特別支援含めて4人の配置がこの中で予定されております。そういう部分では、考えられるような配慮をした中で国のほうに要望し、一定程度確保されてきているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。

体制について、それから、この統合学校のさまざまな課題についての配慮が必要になってくると思いますが、前段で申し上げようかと思っていたのですが、これは3中学校の統合問題としての質問ではないのです。3中学校の統合から始まる希望に満ちた白翔中学校という新たな学校づくりという観点で本質問を議論していきたいと考えて、今回質問させていただきました。

今回統合、そして新学校を創立していくという、白老教育行政の重要な局面を町長は前教育委員として、副町長は前教育長として、そして、古俣教育長におかれては教師人生としての過半をこの白老の子供たちに尽くしてこられたという、町理事者が教育に大変造詣が深い中で迎えることができたということでありますが、白翔中学校開設に携わってくる多くの生徒、保護者の皆さんにとっては、希望とともに不安も抱えているのが現実です。当然新中学校の主人公は生徒であり、学校づくりは学校保護者、地域がなしていくものだと考えますが、学校設置者として新中学校任せではなく、かくあるべきと思って万全な準備、支援をしてきたのかどうか。開校を控えた今こそ確かめなければならないと考えています。

それで、実際にこの統合学校については確保しておかなければいけない統合学校に対する統合したことによるさまざまな課題が起きると考えます。現状、教員の体制についても万全に最善を尽くしているというご答弁をいただいておりますけれども、ただ、実際保育所から一緒だった人間関係がこの統合によって大きく変わる機会をつくるという側面も持っており、この統合で人間関係が大きく変化する中で、さまざまな生徒指導上の課題が、例えばいじめだとかそういった課題が起きてくる可能性も考えます。この教育、この課題について、担任の先生のせい

にするのか、その指導力のせいにしてしまうのか。それか、担任や生徒指導、管理職との連携や協働に配慮していくのか。そういった問題の捉え方、また、統合に係るその友人関係のこじれなどから生じた問題を問題として捉えるか。それとも、これが豊かな人間性を養う磨きあうための大きな契機と捉えて、積極的に報告を求めて、透明性を明らかにしてその問題の解決に協働していくのかどうか。そういった統合に伴う生徒の人間関係、生徒指導上の課題が生じたときの捉え方、そして指導観。そして白翔中学校との連携の配慮について、教育委員会としての考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今のご質問、大変重要な、そして大きなご質問だと思っております。そのことを委員会としてどういうふうにして捉えていくかというところが、これからの学校づくりに大きく影響してくることだと思っております。私もこの立場で、十分重く受けとめております。

新しい学校をつくっていく、そこのところに何よりもやはり子供たちがどういう生活をつくり出していくかということがまずは大きな、そして大事なことだろうというふうに思っております。そのことをこの統合にかかわって長い時間をかけて、地域とも、それから保護者とも、もちろん、子供たち自身の交流も含めて進めてまいりました。これから新たな学校をつくっていくわけですけれども、そこで大事にしたいのは、後ほどまた機会があれば詳しく話をしたいと思っておりますけれども、一つは、しっかりとした子供観を持つということだと思っております。それと同時に、学校がどのような指導観を持って子供の指導に当たっていくか。

そこにもう一つあるのは、その学校経営をどのような心情で進めていくかという教育理念の持ち方です。そこのところは詳しくは今述べませんけれども、そういった三つのところから今議員がおっしゃったその学校と教育委員会のかかわりが明確に、太くつくられてくるものだと思っておりますので、十分そこのところは今後配置する校長含めた教職員と教育委員会が密に連絡をとりながら、決して学校任せの新しい中学校ではなく、委員会も含め、まち挙げての新しい学校にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 今の答弁については十分理解しました。学校に人格をという言葉があります。ある教師の言葉でしたが、私は白翔中学校が多くを期待を担って、知徳体の成長をしっかりと保証する厳しさと、そして、また発達の迷いや願いを受けとめられる優しさを持った、子供への愛を持った学校に育ってほしいと願っている一人なのです。教職員配置について、そしてその考え方、問題行動に対しての押さえ方について今議論を深めてまいりましたが、そういったその受けとめられるという部分にかかわって、統合前の3中学校で取り組まれていた特色ある学習、その他の活動についての今後の取り組みについて、もう少し深めてまいりたいと思っております。

白老町スタンダードの議論は後々触れてまいりますが、3中学校では基礎学力を保証する対

応で大変個性的な学習活動が展開されてまいりました。ベーシックタイムや計算道場、萩野塾といった、そういった図られてきたその学力向上の実践、その学力の状況把握から家庭教育の実態、具体的な学習指導の改善の工夫がこの冊子に各校の独自性をもってきちんとまとめられています。取り組みを進めてこられた学校関係者の各位、そして教育行政に対して深く敬意を表するところですが、この新設の中学校の学力の保証にかかわって、新中学校であるからこそこういったこの学力の保証についての意図的、計画的な対応も据えておく必要があると考えますが、この統合を控えて教育課程プロジェクト等でさまざまな議論も含まれていると思いますが、こういった教育課程プロジェクトなどの議論や今後の学力保証の具体的な対応について、概略で結構ですでお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 学力の保証につきましては、統合がなされるという段階から、教職員、それから保護者も含めてこれはしっかりとしていかなければならないということで、十分これまでの準備委員会の中でも論議して取り組みを進めてきております。時期的には、ちょうど今年度、24年度が中学校における新しい学習指導要領の全面実施の時期でございますので、1年前から3中学校においては、24年度からなのですけれども、同じ学習計画、カリキュラムの中で、そして、同じ評価価値、項目、評価方法で進めてまいりました。これからこの統合してからの学力向上に向けての取り組み方ですけれども、今子供たちは今度一緒になる、入学してくる子供、それから2年生の子ども、3年生の子どもというのは、これまでの全国学力学習状況調査の6年生の時期の学力の実態、それから生活実態については捉えられておりますけれども、中学校においてはまだそこはなされていないので十分な部分がありません。そういう中で、今学校現場ではNRTという標準学力、個別のそういう標準学力テストがあるのですけれども、そういうものを活用しながらそれぞれの学校で一応捉えて、小学校の段階で捉えてきたものを、もう一度中学校として捉え直して、それで、個々の学習指導のあり方について手だてを立てて、取り組みを行っていきたいと思っています。同時に、授業形態については、これまで培ってきた方法を教えまして、進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。

続いて、その学習活動の展開に当たっての、もちろんその総合的な学習の時間と、さまざまな特色ある学習活動が展開されていくと考えますが、その白翔中学校における地域の考え方があります。中学校の灯が消える竹浦や虎杖浜地区においては、ふるさと学習、社会貢献学習、地域清掃などのボランティア活動など各中学校が各地域から教えられたこともありますが、逆に各中学校が地域で果たしてきた役割も相当数あり、言うなれば灯火です。各地域の食の研究や発表で地域に光を当て、その取材を受けた事業者の皆様は誇りを再確認する取り組みともなっており、各地域を各中学校が十分に勇気づけてきました。これは生徒を指導すべき者、教育をするべき者としてだけの対象ではなく、生徒を主体者として、ともに地域をつくる形成者と

して、地域にとってなくてはならないものであったと考えます。しかし統合により中学校の灯が消える地区もありますが、このようなさまざまな学習の根本と、その取り組みの根本となる、白翔中学校にとっての地域をどう捉え、教育活動が展開されるのか伺います。

また関連して、各中学校が担ってきた地域の文化伝承活動も大変価値のある取り組みと考えますが、これらの新中学校での扱いについて基本的な見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） 教育は学校だけで完結できないものだということは重々、学校にいる人間にとってはしっかりと心に刻んでおります。地域、家庭も含めて、地域、家庭が本当に学校とともに一緒に連携をした中で子供を育てていくというその絶対条件の中で、地域というのはやはり大きな学びの場であるというふうに捉えております。

そんなことで、総合的な地域にかかわる1番大きな学習の中で、総合的な学習の時間の内容的なものについては、先ほどもお話の中で、今年度から同じでテーマを進めてきております。それは、一つは、地域の食と観光を柱とした取り組み、それからもう一つは、キャリア教育を柱とした取り組みを進めてきております。そういう中で地域に入って、地域の歴史だとか、それから文化だとか、それから産業だとか、そういうふうなかかわりの中で地域の人たちから学びをさせていただいております。ですから、白翔中学校においても、地域を主体とした学習活動は、校区は広がりますけれどもしっかりと進められていくと思います。

それから、地域と子供たちのかかわりの中で、今まで例えば地域のお祭りに子供たちが出ているだとかそういうふうなこともありました。これは今まで統合の準備委員会の中でも、地域の方々からどうなるのだというふうなことで声も上がっておりますので、そのことについては、十分配慮した、考慮する中で、決して、場所が萩野になったから萩野のみの中学校というふうなことではなくて、虎杖浜、竹浦も含めまして、しっかりとその今までかかわってきた地域活動については進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。補足で伺います。教育長のご答弁にあったとおり、地域が広大となることによって学習の活動が広範囲になる可能性があります。こういった場合にスクールバスの弾力的な運用など、その広範囲にわたる地域活動に伴う学習環境の整備について一定の配慮が必要かと考えますが、そのあたりの考え方について。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） スクールバスのご質問であります。新中学校におきましては、今年度、24年度1台購入しまして、25年度から2台によるスクールバスの運行、それから、もう1台ありますバスも校外学習ということで、3台ありますので、それを活用して対応していけると思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） わかりました。

それでは、教員が減少する中での研究活動についてということですが、こちらのほうはおおむね答弁のとおりで理解をしています。ただ、やはり中学校が2校しかなくなると、特に体育や芸術関係の教科などの教員の研究サークルが、今4校あれば4人の例えば音楽の先生がいたとして、それが2人になるわけですから成立しにくい状況も出てくると考えます。

例えばですが、他市町村との合同サークルなどを支援していくのか、それとも白老町スタンダードなどを拝見すると、この教科横断的に学力の向上への取り組みが図られていますが、こういったような白老としての指導、白老町としての町内における指導改善などの研究活動を深めていくのか、そのあたりの今後の考え方について。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 3校統合によって中学校については21人の教員が減になります。ですけれども、町全体につきましては、16人の減で済みます。町教研においては確かに専門教科におけるその中学校2校というふうな中でありますから、サークル活動の部会の部分については多少の課題は残るかと思えます。しかし、白老町の町教研につきましては、小中分けて構成しておりませんので、小中一緒に組んでやっておりますので、そんなに大きな教科活動の専門性が失われた町教研にはならないと思っております。あとは、やはり大事なことは、みずからの専門性の教科としての力量を高めると同時に、やっぱり全体的な教師力を高めていかなければならないというところが一番大事な時期に来ております。それはさまざまな教育的な課題が多様化しておりますし、高度化している中で、そういうような横断的な、今私どもが進めております白老町スタンダードの中で、一つ学力向上というふうなところに目線を置いた教師力の向上を図っているわけですが、そういった形で教師自身の指導力向上を図ってまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 研究活動に対しての配慮については理解しました。

5点目、新中学校の課題と対応についてですが、生徒の学習、生徒指導上の話についてはさきに議論しましたので省きます。それを取り巻いてくださっている保護者についてです。経過を拝見すると、この合同PTA活動など保護者同士の親睦や連携をこれまでも図ってこられている部分について私は評価していましたが、学校評議員などでの地域バランスなど、保護者も白翔中学校を自分達の地域の学校として支え育てるあり方に配慮するべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 学校評議員制度のご質問でございますけれども、学校評議員会の目的につきましては、地域住民の参画を得て教育活動の充実を図るというような目的となっております。当然3中学校の各地域のバランスに配慮しなければならないと考えておりますの

で、具体的な人選等についてはそういう地域実情も配慮した中で、学校のほうで進めていただくよう話ししていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。生徒の健全な心身の成長を育むためにも、行事や部活動についての配慮もその生徒の自己実現、成長のためには欠かせません。今までよりも大きな行事ができるのではないかと、人数がそろうことによってもっと多彩な部活動もできるのではと期待する生徒もいれば、今まで好きだった部活がなくなってしまうのではないかと心配している生徒もいると考えます。また、中学校2校に絞られたことで、白老中学校の中学生にとっていい刺激になる面も生まれてくると考えられます。新中学校での部活動や行事に対し、これまで統合準備してこられた教育委員会としての考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 部活動のご質問であります。今まで萩野中学校においては9部活です。竹浦中学校におきましては6部活、虎杖中学校につきましては3部活があったわけなのですが、基本的には統合準備委員会でも話していましたが、新中学校においては、現在ある部活については全てまず開設するというところで進めております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。

6点目、統合校舎の扱いと主な配慮について伺います。まず虎杖中学校の校舎については、検討され、説明会を開催されているのは重々承知しております。ただ今後の動きについて、地区計画の策定や売買契約、また再度住民説明があると住民の説明会の中でも伺っていますが、校舎利活用の今後のスケジュールを、確認を込めて一度伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 今後のスケジュールでございます。今後土地の売買等の最終協議を企業側と進めまして、その中でまず校舎の譲渡に向けて文部科学省への申請がございます。それとあわせて今回25年度の予算、新年度予算にも計上させていただいておりますが、土地の測量境界の確定、それから、6月には都市計画を決定させていただいて、その後7月ぐらいに財産管理委員会への提案と承認、それと9月には議会への譲渡に係る提案、10月ごろには契約というような、現在のところの予定、スケジュールとしてございます。その中で住民説明会及び議会には事前に時期を見て説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。今後のスケジュール、どれもいずれも重要な懸案がまださまざまにあるというふうに理解しましたが、何より特に配慮を要する問題は、一言で言

えば水の問題であります。これについてはきちんとお答えいただかなければいけないと考えているのですけれども、当初は日量2トンの計画で親水公園のほうから引水をするというお話を伺っていて、これが前回の全員協議会の中で4トンになって、このとき私も質問させていただきましたが、こうやって2トンが4トンになると。それがどんどんふえていくと不安になってしまうと。これでは不安を呼ぶので、例えば将来の増産の部分を含めて、ある程度どの程度必要なか明らかにしていただきたいという話をしましたが、これに対してのご答弁では、全員協議会では基本、親水公園の水の範囲内であれば対応しますという説明を受けています。それであれば地域の住民の方も十分に理解しています。あそこは300トンぐらい出ていますので、そのうちの例えば100トンでもいいという方もいるぐらいなのです。親水公園の水ではよかったのですが、ただその直後の町による住民の説明会の中では、町有であります古井戸から水を供給すると。それでさまざまな懸念、ご指摘を住民説明会でいただいているので、十分承知はしていると思うのです。そういったように、古井戸一つ開けるにしても不安が生じ、そしておととい補正予算審議の中で古い温泉井戸を開けるという話も出てきました。私は地元配慮してくれる進出企業の姿勢、例えば、もう今虎杖浜や白老の業者から物を買ってくださっているのです。十分私、理解しています。さらにその経済効果、ここまで努力してきたこのさまざまな関係各位の思いに心から期待していますが、既存の養殖業だとか、加工業だとか、林業だとか、漁業だとかに携わる方にとって、いつも言われます。俺達は水で生きています。水は命なのです。温泉も同じなのです。地下は、水道はどこにどうつながっているからわからないから怖い、幾ら使っていないものでも町有財産であっても、自分たちに影響があるのではと。なし崩しに水を使われてしまうのではないかと不安を膨らませているのです。親水公園なら100トン使っても構わない。でも新たに別の水道を掘るのは、掘ってあるものであっても開けるのは、つらいのです。これから2トン、4トン、古井戸、そして温泉と。こうやって広がっていくと不安を呼びかねません。関係各位のこれまでの成果を無にしないためにも、不安を呼び込ませないためにも、例えばですけれども、もう町としてのお考え、水関係者には迷惑をかけませんと。親水公園と水道用水以外の地下水は使用しませんと。だから、今回の計画に思い切り賛成してくださいと。そういったようには考えられないのでしょうか。地元業者も住民も心から安心して進出企業をお迎えするためにも、こういったような地元に対しての水への配慮、具体的なお考えを尋ねします。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） まず、今ご質問にございました当初使用水量が2トンという部分から先般の説明会では4トンになったということにつきましては、昨年7月に説明した段階ではあくまでもまだ構想段階だったということで、実際そのときには、基本的には化粧品会社でございますけれども、どのようなものをこちらのほうで製造するのかというものが決まっていな中での、ある程度の概算の大筋ということで押さえていただきたいと思いますと思うのですが、その後やはり会社側でもある程度整理をして、白老に進出した場合にどのような製品を製造するのかという部分がある程度考慮した中で、そこではじき出されたのが4トンという水でござ



いました。

先般あわせてハーブガーデンの親水池、これに使用する水も確保したいということで、隣接地にある町の古井戸を使わせていただけないかというお話がございまして、それについても町のほうとしては特段問題ないという考えのもとに、そちらの方向で進めたいということで話は進めておりまして、それを地域説明会の段階で皆様にご説明したところでございます。その段階におきまして隣接事業者さんのほうから、やはりこれは、みずからの事業に影響がある懸念があるということで、それではなく、実際に今湧き出ている親水公園の水、これを使うのであれば問題ないけど、どうなのだろうかというご提案をいただきました。それで、今回進出予定の企業さんのほうも、周りの事業者さんに迷惑をかけるような、影響のあるような行為はしないという前提で今回進出計画を立ててございまして、その旨ちょっとお話をさせていただいて、今後はその古井戸は使わず、親水公園の水を使うという前提で再度最終的な話し合いをもって決めていきたいというふうに考えてございます。

また、先般出ました温泉の利活用につきましては、調査については既に終えておりますが、まだ実際に出るか、出ないかという部分の報告は出てございませんので、それにつきましては、その報告を受けた上で議会の皆さんにもご説明をした上で、再度協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） わかりました。

1項目め最後の質問に移りたいと思います。新たな学校設置による学校づくりについての考え方です。統合して誰もがよかったと思われる学校づくり、行政報告、教育行政執行方針にも示されたこの思い、これを白老の子供たちのためにも、小学校に控えた学校適正配置のためにも、これを必ず達成しなければいけないという責任を私たちは共有していると考えます。

一人の生徒の世界をつくる大事な教育という要素を、学校を通して、教師を通して、保護者を通して、地域を通してどのように考えているのか伺ってまいりました。統合によりこの白翔中学校が育ち、また育てる地域は3倍に広がりました。地域と学校、そして育まれるであろう白翔中学校で展開される子供たちの豊かな学びについての考え方、そして見通しについて、ぜひ教育長に伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） これまで白翔中学校開校に当たりまして、生徒、それから保護者、それから教職員、地域も含めてですけれども、どのような学校をつくるか、どのような生徒像を求めるかというアンケート調査をしました。それを踏まえまして、今回新しい学校へ送り出す案としてですけれども、校訓を三つ掲げております。一つは、知行ということです。それからもう一つは、親和ということです。それからもう一つは、錬磨ということです。この三つに象徴される生徒像を求めながら、この三つの校訓にかかわる豊かに生きる子供たちを育てていくことが第一義的な学校の使命であり、私たち教育委員会がしっかりと支えていかなければ

ればならないことだというふうに思っております。ただ、そのためには、先ほど申し上げたような三つの観点、一つの子供観、それから指導観、それともう一つ学校経営にかかわる教育理念、信条、そういったものがしっかりと子供たちを目線にした取り組みでなければならないと思っております。そういうことは十分今後配置する校長とも、それから教職員とも、理解を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君）　ここで暫時休憩をいたします。

休憩　午後　３時１５分

---

再開　午後　３時２５分

○議長（山本浩平君）　それでは、休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

８番、広地紀彰議員。

〔８番　広地紀彰君登壇〕

○８番（広地紀彰君）　８番、広地です。町内の魅力ある産業の連携と６次産業化について質問します。

１点目、町内における６次産業化の進捗と２５年度町政執行方針での６次産業化などの産業の連携について伺います。

２点目、商店街活性化、商品開発、地元食材活用、高齢者雇用、道の駅推進など６次産業化に取り組んでいるさまざまな民間団体への評価と今後の町政のかかわりについて伺います。

３点目、将来にわたる町内産業連携と６次化推進への考え方を伺います。

○議長（山本浩平君）　戸田町長。

〔町長　戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君）　２項目め、魅力ある産業の連携と６次産業化についてのご質問であります。

１点目、６次産業化の進捗と産業の連携についてであります。６次産業化の進捗につきましては、さきの本間議員の代表質問でもお答えしたとおり、民間主導による商品開発や行政と民間が連携した商品開発などが進められており、１次産業から３次産業までの連携は着実に広がっていると認識しております。このような中、ことし２月に設立した白老牛生産・販売戦略会議では、生産者から加工、流通、商工・観光関係団体まで網羅した中で、安定した供給体制の構築や町内消費の増加、販路の拡大などを目指しているものであり、次年度は具体的な計画を立て、一つ一つ課題を解決しながら連携して取り組む考えであります。

２点目の６次産業化に取り組んでいるさまざまな民間団体への評価と今後の町政のかかわりについてであります。これまでも町内の民間団体にとっては、多くの商品開発や販路の拡大による消費の増加に大きな成果を上げてきております。特に今年度は地元の食材を使ったご当地メニューとしてゆたら井を虎杖浜竹浦観光連合会が考案するなど、町といたしましても大変心強く感じているところであります。今後も６次産業化や地域振興策に関する情報提供、補助制

度の周知などに努め、一緒に汗をかいていく考えであります。

3点目の将来にわたる町内産業連携と6次化推進への考え方についてであります。1点目でお答えしました白老牛生産・販売戦略会議はこれまでになかった新しい体制であり、生産者から加工、流通、商工・観光関係団体までの連携を視野に入れた取り組みであります。さらに商工会とより連携を密にしながら、食材王国しらおい地産地消推進協議会などとも情報共有を図り、6次産業化を町の産業振興の基軸の一つとして推進していく考えであります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。町長の公約にも掲げられたこの6次産業の推進への意欲という部分について、私も大いに思いを確かにするところです。というのも、例えばなぜ6次産業化かということなのですけれども、平成21年度に食料・農業・農村白書という総務省から出されている書類によりますと、食料、農産物、水産物の販売額が輸入も含めて約10.6兆円。そしてそれが外食出口となる、外食にまで至ると73.6兆円の売り上げになるのです。簡単に言えば、ただ単に取っただけだったら10兆円が食事提供までに進められると73.6兆円になるということなのです。これは、もし1,000円の商品として考えると、最終的に1,000円で売れた商品だと考えますと、農林水産物の販売業者が手にするお金は144円なのです。これがもし産直だとかその場でつくった人が売るとプラス183円、約2倍。そしてもし加工して商品化するとプラス532円。これで1,000円になるのです。つまり、農産物をつくっただけから比べると、産直をすることによして経済効果、売り上げが2倍、そして加工や商品化まですると7倍になるのです。だからこそ6次化は大事だということで、この部分については非常に推進について期待する一人であります。

今回この町政執行方針の中で、今ご答弁にもありましたが、この6次産業化の推進として白老牛生産販売戦略会議について重要視をされているという考えを伺いました。これについてはさきと同僚議員の質問にもありましたので詳しくは伺いませんが、ただこの白老牛のブランド化、そして販売というふうになると、肉、素牛ではなく肥育牛の出荷について考慮する必要があると考えます。もうご存知のとおり、素牛での出荷と比べて肥育牛の出荷については経営上の大きな苦労があります。商品化までの長さ、敷きわらや飼料の高騰、そして出荷時点で景気が悪ければ、高級牛の取引価格が下がりますので、赤字でも売らなければならないという経済情勢に左右された側面があります。まず、近年の肥育牛の出荷頭数など、現状の白老町における肥育牛の出荷状況の説明を担当課に求めます。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 肥育牛の出荷状況等ということなので私の方からお答えさせていただきます。直近の出荷頭数で言いますと、企業畜産のほうも含めて総体では1,200頭ほど出荷されています。そのうちいわゆる個人農家の頭数で言いますと、おおむね200頭ぐらいが個人の出荷になっております。このあたりの状況ということなのですけれども、基本的に出荷の価格、今肥育牛の価格が大体82万円ぐらい、ちょっと前後あるのですが大体平均して82万

円ぐらいということになっています。近年の飼料の高騰等を見ますと、飼料に 82 万円を出すと生産ぎりぎりといった部分で、特に個人の農家については非常に今肥育牛で出しても採算が厳しいといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8 番、広地紀彰議員。

〔8 番 広地紀彰君登壇〕

○8 番（広地紀彰君） 8 番、広地です。担当課で把握されているとおりで、やはり肥育牛の出荷頭数が一定量確保できなければ、せっかくブランド化をしても取引してくれる大口の顧客に対しての需要が賄いきれない問題がどうしても出てきます。ただし、経営をされる側にとっては大変な苦勞を重ねられているというお話です。

それで、肥育畜産農家の安定、経営安定化のための施策として、この肉用牛の肥育推進の振興基金など振興事業の利用実績、そして、さきにも若干質問させていただきましたが、新規の就農支援の事業についての利用の事業活用など、行政としての肥育支援対策の現状と今後の考え方について。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

〔産業経済課長 小関雄司君登壇〕

○産業経済課長（小関雄司君） 資金等も含めた振興の対策ということなのですが、うちのほうで行政として支援しているといった部分で、利子補給といったことが主でやっております。中には肉用牛の肥育推進振興資金の利子補給といったものもやっております。これについては約 9 割の生産者の方が利用されているといった部分で、この事業に対する利息については全額町が補てんしているといった部分でございます。

次に、農家の経営安定化のための対策ということで、農業経営基盤強化資金の、これも利子補給ということなのですが、こういうこともやっております。これは道と町が 2 分の 1 ずつ支出して利子を補給しているといった部分で、これは 23 年度まで 15 件ほどの実績があります。24 年度までやっていたのですが、肥育牛の改良センターの支援事業といった部分もセンターへ預託の補助ということを助成しておりました。22 年、23 年においては、優良繁殖雌牛の自家保留の導入の推進事業といった部分でも、1 頭につき 6 万円ほど町で補てんして、そういった部分での経営の安定化等を図ってきている部分でございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8 番、広地紀彰議員。

〔8 番 広地紀彰君登壇〕

○8 番（広地紀彰君） 8 番、広地です。畜産体制、畜産の供給体制については今質問に対してのご答弁で理解しました。ただ、今後もその取引価格の推移等を見きわめながら、その諸事業の利用の実績等も検証を踏まえながら注視をしていただきたいと思います、特にお願いしたいと思います。

もう一つ、私たち食材王国しらおいを支えるものに海産物もあると思いますが、かねてより

取り組まれてきた6次産業の草分けともいえる港で取り組まれた朝市の売り上げ推移など、現状、元祖6次産業と言っていいのかどうかわかりませんが、そういった部分についての売り上げの推移などの現状、そして今後の見通しや振興に対しての考え方をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 朝市の状況ということなのですが、平成15年からこの朝市といったものは実施してきております。現在では白老港と登別漁港のほうで年3回ほど、合計6回実施してきております。旬の海産物を販売しているのですが、相乗効果ということで、例えば港まつりで一緒にやったり、また味覚フェアで一緒にやったりといった部分で、単独で朝市やるといった部分あるのですが、相乗効果を狙ってそういうイベントに絡んでやっているという状況でございます。

24年度の売り上げとしましては130万円ほど、年間通して近年は大体130万円から140万円ぐらいの売り上げがあるような形になっています。来場される方についても年間で600から約700人。天候にもよるのですが、平均したら600から700人くらいは来ているかなといった状況にあります。今後についても、基本的には朝市、これだけの人を呼べるといったことで、ほかの祭りと一緒に相乗効果をこれからも図ってやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。

2点目に移ります。さまざまな団体、民間における6次産業化への評価と町政のかかわりについてですが、おおむね答弁で1問目については理解しました。ただ、白老にある、例えばですが、障がい者の授産施設ともなっている白老ブランドのお菓子の新商品開発に成功されている事業者、また最近道知事による表彰も受けた団体による高齢者雇用や白老にある3野草を活用したようなそういう事業者など、個性的で第三者からも評価を受けている取り組みが展開されていますが、一方で課題、さらなる展開を模索している事業体もあります。行政として把握されている課題と、それらに対応ということで、実際周知、情報提供や補助制度の周知も非常に重要な取り組みになっておりますが、具体的にいろんな課題も把握している部分あると思いますので、そちらへの対応のあり方をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 民間団体でもいろいろ障がい者の方、また高齢者の方が頑張っている団体というのは十分私どもとしても掌握しております。よく話を聞く中では、結構さまざまに商品開発されているのですが、その補助制度の内容ですとか申請の事務手続きとか、そういった部分の問い合わせというのが結構来っておりますので、そういった部分については随時うちも情報を提供して、お手伝いしているといった状況にあります。それが終わった次の段階で商品開発した部分を今度はではどうするのだという部分は、具体的な販路拡大といえますか、物販の部分でなかなかその単独の事業者だけでは多角的な販売ができないと

いった部分ありますので、そういった部分では、うちも積極的にそのあたりかかわって、例えば白老牛肉まつりとか港まつりに物販として出すだとか、また東胆振物産まつりとか、札幌であるオータムフェストとか、そういうところにイベントとして一緒に出て、そのあたりで販路拡大につながるようなPRを一緒にやっているといった部分でございます。例えば具体的に言いますと、こういう団体でつくっている野草茶を、先般うちの職員と一緒に登別のホテルへPRに行って、そこで置いていただけないかとか、そういった部分、一緒にすることが、答弁ではないですけども、一緒にいわゆる汗をかいて、皆さんと一緒に行って取り組んでいるといった状況にあります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。今答弁にありましたとおり、一緒に汗をかいていくという姿勢に私も大いに共感しますので、実際に補助金わかっていても申請できない、パソコンが使えない、仕組みがわからない、書き方がわからないということで悩んでいる事業所さんのお話も伺っていますので、ぜひ一緒に汗をかいていくというこの姿勢について、これからも大事にしていていただきたいと思います。

最後、3点目になります。将来にわたっての6次化、産業連携ですが、こちらについて行政営業という町政執行方針で志を掲げられています。昨年度も町長のトップセールスということで、町内の産業活性化のためにみずから陣頭指揮をとって汗をかいていくという覚悟を示されていましたが、この行政営業についての基本的な考えは、昨日お話をいただいて理解しています。ただ、具体的にどのように動くのか、その活動のイメージなど具体的にどのように考えているかをお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 行政営業という言葉は先般お答えしたとおりでございますが、実際の具体的な動き方と言いますか、そういった部分でございます。これはまだ今後の機構改革の中で、課の中で業務分担等行いますのでまだ固まったわけではございませんが、一つはこれまでのやはり守る行政から攻めの行政というようなことで、どんどん攻めていく姿勢で、外に出ていろいろPRあるいは販路拡大をしていくということで、今回のこの部署につきましては今の企業誘致のグループをさらに拡大させて行政営業グループというようなこととなります。

そういった部分では、新年度東京事務所も廃止されるということで、その部分、その業務も取り込んで、企業誘致の一つの出張で東京上京した折に、例えば販路拡大の部分、あるいは観光、あるいは農水産とか、そういったもろもろの営業をやはりしていくと。それで町もPRしながら、あとは人と人とのつながり、いろんな企業さんともお知り合いになって、いろんな情報を得るといようなことを今のところ考えてございます。また企業誘致もメインになると思いますけれども、企業誘致も会社のみならず、金融機関もいろいろな情報持っておりますので、そういった部分も積極的に回って情報収集をしていかなければならないというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。行政の発信力というきのご答弁にもありましたとおりで、行政の信用を生かした発信の仕方というのは、民間がただパンフットを置いてくれただけとは大いに違うと思いますので、そちらのほうの成果を期待したいと思います。

また営業とともに大事なものは戦略です。既に今白老牛に対しては販売戦略会議を開催し構築を深めていくということでしたが、例えばですけど、白老のバーガー&ベーグルの取り組みというのは記憶に新しいことかと思えます。平成19年に販売を開始しておりますが、平成18年度の交流人口180万人台まで落ち込みました。これはバブルの時期から一定して斬減続けていきましたが、それが販売したことによって平成20年度、207万人程度まで、200万人台まで観光客数、交流客数が回復を見せています。その大きな原動力の一つとなり、また作業所がバーガーのパンを製造する設備投資をした、こういった町内における一次、二次、三次産業を大いに活性化する成功例も持ち合わせています。こういった連携についての考えと、戦略構想に向けた行政の体制のあり方についてお考えをお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 今広地議員がおっしゃられた件につきまして、そのとおりでございます。やはりそれぞれ町内企業連携して、新たな商品開発なり、そういった商業の売り込みですとか、そういった部分を共同でやっていくということが必要だと思います。そういった中で行政として何ができるかという部分でございますけれども、まずはその6次化に当たっての補助メニューですとかそういったものを新たに整理して皆さんにお示しするということが必要だと思いますし、それから、それぞれの商業の方、あるいは漁業の方に独自にやっていただきたいと言ってもなかなかマッチするというわけではないものですから、その辺は町がお膳立てをして、例えば何らかの会議なり、戦略会議みたいなものをつくってやるですとか、あるいは一つのストーリー的なものをある程度提示した上で、こういう流れで乗りませんかみたいな、そういうものを提示できたらいいなというふうに思っていますし、そういう形で町の体制も整えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。町内経済の概要を見ると、平成22年度高齢人口による町内販売額は約49億円と推計されています。これは176万人という高齢人口で割ると1人当たり消費額は5,073円となっております。これは計算上ですけれども、この5,000円の町内消費額、もう500円町内で買ってもらえれば、計算上の売上高は4億9,000万円の増となり、これが町内業者にもたらされる。

もし逆に、また別な見方で言えば、人件費率30%で、労働者一人当たりの賃金が300万円で計算するとすれば、これどれぐらいの会社が企業誘致なるかということ、49人の雇用持つ企業進出に匹敵します。この売上高というのは。そのためにも、やはり今町が掲げている6次化、そ

の一次、二次、三次の連携が欠かせないと考えますが、この産業発信の拠点として今後必要になる部分が考えられると思いますが、現時点でのお考えをお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 今おっしゃられました消費を500円上乘せするという部分でございますが、これが必要なものとして用意できるものというのは、やはり町としての食材、中でも新鮮な農産物、魚介類ですとか、あるいは魅力ある商品を開発してPRして、町に来ていただいて、500円、もっと買っていただくというようなことかなと思っております。

そういった中におきましては、これ6次産業化のはしりだと思うのですが、例えば牛肉のレストラン、これについては、自分の農家で育てた牛をそのままレストランで出すと。これはこの間、帯広畜産大学の教授がおっしゃっていたのですけれども、こういうところは見たことがないと。これはすばらしいことだというようなこともおっしゃって来ていました。

こういった白老牛に限らず、このほかにもいろいろ、町内では魅力あるレストラン等もできてございますが、まだまだあと500円ということでございますので、こういった部分からすれば、やはり魅力ある商店街もそうですし、あとはそういう拠点づくりというものも今後必要になってくるかと思えます。それについては、いろいろ考える上では、例えば道の駅であるとか、今町内でも検討しておりますが、今後できるであろう象徴空間の博物館等にも、これで観光客も大いに増加するという期待もありますので、それをある程度考慮しながら、町内のどこかにそういった拠点があってもいいのかなということで、今我々のほうでも検討している最中でございますので、そういったものを実現するために、やはり町内の業者さん、協力しながら話を進めていければというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。

それでは、最後に町長にお尋ねしたいと思います。一次、二次、三次産業の現状とその連携、今後についての議論を今深めてまいりましたが、これはまさに白老だからできる取り組み、このような厳しい状況という話が続いていましたが、例えば、これは高知県の馬路村という1,000人足らずの小さなまちで、ここは特産品が柚子だそうです。昔は柚子を取って、それを出荷していた。それが今柚子のみだけではなく、柚子のジュース、柚子ポン酢しょうゆ、柚子こしょう、柚子の化粧品まで使えるようになり、およそ売上高年間38億円です。

こういうふうに、そのただ取って売る、農家の皆様に一定の利益が入る。ただ、それが二次、三次に広がることによって利益が分配されていく。この利益の分配というのを、全体最適化と言うそうです。白老町は今答弁にもありましたとおり、わが国の民族共生の象徴となる空間構想の中心地として飛躍のチャンスがめぐりつつある中、ただ象徴空間だけ訪れて素通りする白老とならないよう、今こそ6次産業の発展、その発信が必要かと考えますが、町長のお考え、そして今後の6次産業化への意欲についてお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。



○町長（戸田安彦君） 6次産業化のお話ですが、公約にも載せております。一昔前地産地消という言葉が出まして、今6次産業化というお話なのですが、その精神をもとに6次産業化の構築にいきたいと思っておりますし、今進んでいる最中でございます。柚子の村の話、本当に理想系だと思います。生産・加工・販売のことも考えて、でも一番大切なのは何かと言いますと、その物がお客様にどれだけ必要とされるかというところでありますので、ここは町内の業者さんの努力も必要だと思います。そこで行政として何ができるのかというのは、地元の企業とのバックアップも含めて、タッグを組んで、物をどういう形で消費するか、お客様に喜んでもらえるかというところを一緒に汗をかいていきたいと思っております。

白老はご存じのとおり食材王国と、食材はいっぱいあるのですが、なかなかそれが今町内消費もあわせて町外にうまく売り出していないのではないかとこのところ、白老牛に関しては今回の販売戦略会議を設けました。まだいろいろ物はあるのですが、その価値を高めて、生産の値段ではなくて販売の値段で売って、町内の経済がまわるように仕組みをつくっていきたいと考えております。ただこれはアイデアとタイミングと情熱をいろいろ組み合わせなければならぬと思っておりますので、一番大切なのは情熱なのかなと思っております。これ各企業さんとも一緒にやっていきたいと考えておりますので、町としては、町が引っ張るのではなくて、企業の努力にあわせて町がお手伝いをさせていただければいいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして8番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時56分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 松 田 謙 吾

署 名 議 員 西 田 ・ 子

署 名 議 員 広 地 紀 彰